

2023 年度 自己点検・評価報告書



岩手保健医療大学

Iwate University of Health and Medical Sciences

目 次

I 委員会活動報告

【学部】

教学委員会	1
入試委員会	6
学生委員会	8
図書・情報管理委員会	12
FD委員会	15
実習委員会	20
地域貢献・国際交流委員会	26
研究委員会	29
自己点検評価委員会	32
防火防災・環境保全委員会	34
研究倫理審査委員会	38
国家試験対策支援委員会	40
学生キャリア支援室	43

【大学院】

教学委員会	45
入試委員会	48
自己点検評価委員会	50
FD委員会	52

II 教育・研究年報

【学部】

一般教養	55
基礎看護学領域	57
成人看護学領域	59
老年看護学領域	60
母性看護学領域	62
小児看護学領域	63
精神看護学領域	64
公衆衛生看護学領域	65
在宅看護学領域	66

【大学院】

共通科目	68
基礎・地域連携看護学領域	71
臨床・応用看護学領域	73
看護管理学領域	75
研究科目	76
令和5（2023）年度大学院科目一覧	77

Ⅲ 個人業績（著書、論文、学会発表）

清水	哲郎	78
大井	慈郎	78
上田	耕介	78
伊藤	收	78
武田	恵梨子	78
三浦	靖彦	79
石井	真紀子	80
添田	咲美	80
齋藤	史枝	80
新沼	伸子	80
江守	陽子	80
大谷	良子	81
佐藤	恵	81
濱中	喜代	81
下野	純平	82
遠藤	麻子	82
大沼	由香	83
越納	美和	83
加藤	美幸	84
太田	ゆきの	84

Ⅳ 外部資金獲得状況

外部資金獲得状況一覧	85
------------	----

Ⅴ 社会貢献(学外活動)実績

社会貢献(学外活動)実績	87
--------------	----

I 委員会活動報告

令和 5（2023）年度 教学委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：土田幸子

委員：大沼由香（副委員長）、岡田実、鈴木るり子、吹田夕起子、石井真紀子、下野純平、大谷良子、上田耕介、佐藤貢

事務：田中美月、佐藤愛

オブザーバー：濱中喜代

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 11 回開催した。

4/10、5/2、6/7、7/5、9/6、10/4、11/2、12/6、1/11、2/7、3/6

3. 委員会活動目標

- 1) カリキュラムを適正に実行する。
- 2) 学生の学修状況の把握と学修支援体制の整備・充実を図る。
- 3) 初年次教育の整備・充実を図る。
- 4) 学則に則った内規・細則・申合せ等の整備を進める。
- 5) 学修環境を整備する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) カリキュラムを適正に実行する。

(1) 新カリキュラム及び旧カリキュラムの適正な運営と評価

①学習進度を考慮し、開始時期の検討、中間試験の実施

新カリキュラム開始に伴い 1～2 年生の科目数が増えたため、6 月にも中間試験期間を設け、前期前半で終了した科目の試験を実施した。今後も再試験対象者の推移を継続してみていき時間割調整の検討材料とする。

②ディプロマ・ポリシーの到達度の把握

回答率 88.9%で、同調査において前年 79.1%より高く、直接アナウンスの機会と回答に時間を設けたことが反映されたと考えられる。

ディプロマ・ポリシー到達度の全ての項目で「身についた」又は「ほぼ身についた」で 94%以上を占めた。「人間力」「ケア・スピリット」「人間の実践的理解」については他の 3 項目よりも「身についた」と回答する者の割合が高い傾向は例年と同様であり、その割合は前年度よりも向上していた。「専門的知識・技術とその臨床実践」については、6 項目の中で「身についた」の回答率が一番低い項目であったが、割合は 62.5%と例年よりも向上していた。全項目において「身についていない」と回答した者が 1 人以上いた。自由記載には「テストを国家試験のようにすれば、1 年生から力がつくと思う」と回答していた。

以上のことから、第 4 期生はこれまでの卒業生よりもディプロマ・ポリシーの到達度が高く、本学のディプロマ・ポリシーやカリキュラムについて肯定的な思いを

抱いていることが伺えた。

(2) 留年者の新カリキュラムの整合性の検討

本年度は、対応が必要な学生は2人で、カリキュラムマップを活用して個別対応で調整できた。次年度の3年生の復学者には、実習科目で先修条件等を考慮した対応が必要となり、個別の履修計画を準備し説明を行った。

(3) 中間・定期試験等の準備と運営

中間・定期試験等の準備と運営は問題なく実施できた。1～2年生に対しては前期・後期とも中間試験期間を設定し、順序性を考慮した時間割作成に努めた。更に、新カリキュラムの1～2年生の年度末には、必修科目の再試験不合格2科目までの学生に進級試験を実施した。本年度は5科目延べ8人が受験したが、後期末試験の再試後から進級試験までの期間が短いため、学習時間の確保が課題である。

(4) 成績の管理

前年度からGPA (Grade Point Average) を導入し、成績表に明記されたことにより、成績は適切に管理され、学生への周知が図られてきた。

(5) 次年度学年暦、シラバス、時間割の作成

学年暦、時間割の作成は、事務が主に行い、全教員に確認を取る方法で行った。シラバスは、セルフチェックリストを導入し、各科目担当者が責任をもって確認する方法とした。非常勤講師のシラバスは、委員で分担して点検した。

(6) ゲストスピーカーの承認

本年度は、16科目と多岐にわたり、前年度より増加した。前期は、①がん看護論、②看護管理論、③在宅看護援助論、④在宅看護技術論、⑤精神看護技術論、⑥母性看護援助論、⑦慢性期看護論の7科目について、後期は、①エンドオブライフケア論、②チームケア論、③基礎ゼミナール、④急性期看護論、⑤急性期看護技術論、⑥救急看護論、⑦精神看護技術論、⑧地域・在宅看護学概論、⑨保健医療福祉連携論の9科目について、委員会で確認し承認した。

また、非常勤講師の委嘱については、申請用紙を用いて委員会に諮ることとし、次年度について3人（疾病治療論Ⅳ、小児看護援助論、公衆衛生看護活動論Ⅱ）が承認された。

(7) 講師（非常勤講師）との連携

初回授業前に、委員長・副委員長が個別に対象学年の学修状況と、期末試験について説明を行った。また、毎回学務課担当者が授業に関する調整を図った。年度末には、メールで授業全般に関する意見や質問を伺うこととした。

(8) 学士課程教育の質保証ための情報収集及び共有

日本私立看護系大学協会のリモート会議や研修会に参加し、看護教育や研究活動等の情報を得た。また、オンデマンドの研修会についてもWeb上で視聴に努めた。

(9) 保健師課程履修学生審査

本年度は旧カリキュラムの3年生と、新カリキュラムの2年生の保健師課程履修学生の審査を実施した。旧カリキュラム3年生は15人、新カリキュラム2年生は15人選抜された。新カリキュラムの学生に対する審査では、一次審査でGPAを用い、

二次試験では小論文と面接を実施した。判定について小論文の客観性の担保に対する意見が出され、次年度の課題とした。

(10) 保健師課程の公衆衛生看護技術論の開始時期の検討

本年度もマンパワーの不足と講義時間の確保が困難なため修正ができなかった。新カリキュラムとなる 2025 年度からは、前期授業開始日から組み込むことを確認した。

(11) 卒業研究ゼミナールの学生配置

各領域の担当人数については 11 月現在の教員数を基に、全領域（9 領域）の准教授以上 4 人・講師 3 人・助教 2 人で調整した。第 4 希望まで調査し、その範囲内で配置を決定した。

(12) ナーシングプレッジセレモニーの実施

11 月 4 日（土）に盛岡市民文化センター小ホールにて実施した。当日は、2 年生 44 人、保証人 31 家族・52 人、教職員 46 人が参加した。アンケート結果では、学生の満足度も高く「決意表明を行ったことで自分の考えを整理できた」「実習に向けての気持ちを高められた」との回答が多かった。また、次年度に向けての改善意見があり、担当者間で確認をした。

次年度のナーシングプレッジセレモニーは 2024 年 11 月 9 日（土）を予定している。

(13) 基礎ゼミナールの担当教員の配置

全領域から講師以上の配置を基準とするが、教員の異動等のため助教を含めて調整が必要であり、入学者数確定後に決定することとした。

(14) 卒業判定及び進級判定

学務課から提示された期末試験結果一覧を基に卒業要件及び進級要件と照合し、卒業判定は 2 月に、進級判定は 3 月の委員会にて実施し、教授会に諮り決定した。

(15) 入学式と卒業式の学生代表の選定と支援

入学式の代表者は、推薦入試合格者から選抜し、入学生代表の挨拶については、学部長が指導を行った。卒業生代表は、成績上位 1 人を鶴鶴賞とし、学部長が答辞の指導を行った。

2) 学生の学修状況の把握と学修支援体制の整備・充実を図る。

(1) 学生オリエンテーション及び授業ガイダンスにおける履修指導

学生オリエンテーションでは、学生便覧に沿って教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、教育課程、履修について説明した。新入生に対しては、初年次教育の目的・意義、GPA 等についても説明した。留年学生及び仮進級学生については、教学委員長と副委員長が面談し履修指導を行った。留年学生には、次年度の履修の意思確認をした上で、カリキュラムマップを活用して履修指導した。

(2) 学生の履修状況の把握と指導

出欠管理は科目責任者が行い、非常勤講師の科目は事務が管理を行った。2021 年度から継続して新型コロナウイルス感染症拡大予防のため発熱があれば受診させ、

陽性の場合は公欠扱いとした。

本年度から「出欠席に関する申合せ」について遅刻・早退の基準を学生便覧に明示し、4月のオリエンテーションで学生に周知を図った。

出欠状況の把握については、継続して学生委員会と協働して状況の把握に努めていく。

(3) 留年・仮進級・成績不振学生への学修支援

1・2年生に対しては、前期・後期のアドバイザーとの面接を活用し個別指導を行った。仮進級の学生に対しては、1年以内に当該科目を取得するよう学年ごとのオリエンテーションで説明した。3年生で1年以内で取得できなかった学生が1人おり、科目担当者と教学委員長で面談し学修継続の意思を確認し、4年次に再履修できるよう調整した。後期末で再試験対象者に対しては、留年や進級試験対象となりうることを説明する機会を設け、注意喚起した。進級試験は1年生で6人、2年生は2人に対して実施した。進級試験該当者に対しては3月5日にメールで通知し、3月8日に実施した。今後も、再試験結果から進級試験までの期間の確保を検討する必要がある。

本年度は、定期試験日の欠席について科目責任者の裁量で対応したが、次年度は特段の理由がない場合の欠席は、受験資格を失い留年となることを再度年度初めのオリエンテーションで説明し、試験前には掲示して周知を図り、留年者の発生を防ぐ。

3) 初年次教育の整備・充実を図る。

(1) カリキュラムにおける初年次教育の位置づけとeラーニングの効果的な活用

看護の基礎科目開始前の1週間に集中してスタートアップテストの生物・物理・数学3科目の解説を行った。それ以降はeラーニング教材の課題を提示し、進捗状況を確認し、未実施者にメールで通知した。入学から1か月後にポストテストを実施したが、得点率はスタートアップテストが63%で、ポストテストでは59%と明らかな変化は認められなかった。しかし、eラーニング教材「すらら」は、Wi-Fi環境でのみ使用が可能のため自宅での自主学習を推進することが難しかった。

eラーニング教材「すらら」を用いた初年次教育について「勉強習慣が身についた。高校で学んでいない科目も勉強するきっかけになった」と大学生として意欲的に学修に取り組むことへの手助けになったと多くの学生が答えていた。更には、「苦手な所を克服する努力ができた」「忘れていた知識を再確認できた」など高校の復習に役立ったと答えていた。その反面、「問題数が多くてやる気がなくなってしまう。一気に飛び級したドリルをやらされている感じ」「もともと覚えているものが多く、もう一度勉強するのが嫌だった」という回答もあり、学生個々の習熟度に合わせた内容の選択の難しさを感じた。

後期には専門基礎科目・専門科目が増え課題も多くなり、初年次教育の時間の確保が困難であった。更に、マンパワー不足もあり計画通りに実施できなかった。次年度も看護の基礎科目より先行して開始できるよう開始時期を前倒しして、専門基礎科目の学修方法を身につけられるようにするなど、自主学習を推進していく予定

である。

(2) 入学前教育の再検討（eラーニングの活用を模索）

2024年度推薦入試合格者37人に対し2024年2月20日に実施し、参加者は欠席者2人を除き35人であった。学生には入学手続き時に、学習テキストを送付し自己学習を行うよう指導し、この日にテキストの生物・数学・物理について非常勤講師が解説を行った。最終的には、入学後にテキストの提出を求め、学習状況を把握後、アドバイザーからのフィードバックを予定している。eラーニング教材の使用は、入学後手続きを経てiPad使用が可能となった時点で開始する。

4) 学則に則った内規・細則・申合せ等の整備を進める。

(1) 「保健師課程の定員の変更」について、定員40人から20人への変更が2023年1月5日の理事会で承認され2024年度入学生から適用となったため、周知を図っていく。

「岩手保健医療大学における授業の欠席に関する取扱要項」を検討し、来年度は学生便覧の内容を整理していくこととなった。「いわて高等教育コンソーシアム単位互換に関する岩手保健医療大学取扱規程」についても検討し教授会で承認された。

5) 学修環境を整備する。

(1) 教室等の管理運営

新型コロナウイルス感染症対策で三密を防ぐため、前期は2つの講義室を1つに連結して使用し、時間割調整に苦慮した。後期前半は、5類に移行したこともあり、3階講義室のみを区切り3部屋で展開した。

(2) 学内無線LANと講義室の機器等の環境の整備

授業で使用する機器類の不具合はなかった。本年度は対面での授業を実施できたが、学生の席は固定とした。前期は使用した机椅子の消毒を各自で行うよう、後期は手指消毒の励行を周知した。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 新カリキュラム（1～3年生）・旧カリキュラム（4年生）の適正な運用
- 2) 感染症対策を考慮した時間割・講義室等の適正な運用
- 3) 学生への学修支援の充実
- 4) 初年次教育及び学修支援プログラムの検討
- 5) 成績管理等、学務システムの充実
- 6) 保健師課程の選抜方法について

以上

令和 5（2023）年度 入試委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：石井真紀子（副委員長）、岡田実、吹田夕起子、大谷良子、越納美和、上田耕介、晴山均、佐藤貢、伊藤庸子、畠山佐智子

事務：伊藤庸子、畠山佐智子

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 8 回開催した。

4/14、5/10、9/7、10/19、12/7、1/18、2/21、3/25

3. 委員会活動目標

- 1) 令和 6（2024）年度入学生に関する入学試験を準備し、滞りなく実施する。
- 2) 受験者数減少の現状を分析し、より多くの受験者の確保に向け入学試験実施方針及び選抜方法を検討し、実施する。
- 3) 本学における大学入学共通テストについて情報収集を行う。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 「岩手保健医療大学入学者選抜に関する規程」に基づいて、令和 6（2024）年度入学生に関する入学試験を準備し滞りなく実施する。

(1) 入試問題作成について

入試問題作成については例年通り円滑に進んだ。

(2) 受験及び入学状況について

- ・学校推薦型選抜入試では 36 人が入学した。社会人特別選抜入試では 1 人が入学した。
- ・一般選抜入試 A 日程では 35 人が入学した。
- ・一般選抜入試 B 日程では 2 人が入学した。
- ・一般選抜入試 C 日程では 3 人が入学した。

以上の結果から 3 月 29 日現在、入学者は 77 人になった。今後も少子化及び医療系分野への進学生の減少への対応を検討する必要がある。

- 2) 受験者数減少の現状を分析し、より多くの受験者の確保に向け入学試験実施方針及び選抜方法を検討し実施する。

全国的な看護系大学の受験者数の激減について関連業者からの情報を基に分析した結果をうけて、受験者の確保に向け入学試験実施方針及び選抜方法を検討したものの、下記の事項以外には新たな実施には至らなかった。

(1) 高校訪問

前年に引続き教員が 31 校を訪問した。また、事務局を中心に 28 校（岩手県 25 校、青森県 3 校）を訪問した。

(2) 特待生制度の実績

2021 年度に整備した特待生制度を活用して一般選抜入試 A 日程に合格し入学した者のうち「入学時特待生 B」を 4 人とした。

3) 本学における大学入学共通テストについて情報収集を行う。

継続して大学入学共通テストについて情報収集を行っているものの、実施に対する積極的な意見がなく、入学試験実施方針及び選抜方法の検討には至らなかった。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 岩手県の受験者数を向上させるための対策の検討
- 2) 指定校推薦入試の拡大
- 3) 入試体制の見直し
- 4) 特待生制度等の実施効果の分析及び次年度の対応の検討
- 5) 大学入学共通テストの情報収集

以上

令和 5（2023）年度 学生委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：石井真紀子

委員：土田幸子（副委員長）、越納美和、上田耕介、佐藤恵、野中みつ子、秋本和宏、
武田恵梨子、佐藤貢

事務：佐藤愛、平船果凜

オブザーバー：濱中喜代（学部長）

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 11 回開催した。

4/11、5/9、6/1、7/7、9/5、10/3、11/17、12/11、1/12、2/16、3/7

3. 委員会活動目標

学生が安心して学業や正課外活動に励み、充実した学生生活を送ることができるよう支援する。

4. 活動内容と点検評価

1) 入学時・進級時オリエンテーションを企画・実施する。

学生が安全に充実した学生生活を送れるよう、入学時・進級時オリエンテーションを企画し実施した。時間配分やスケジュールの組み方について一部改善点があり、次年度に反映させることを確認した。

2) 新入生歓迎会を企画・実施する。

新入生が早期に大学生活に適應できることを目的として、卒業生による応援メッセージ（動画）を上映し、歓迎講演会を行った。卒業生のメッセージにより学生生活のイメージが形成され、また、看護職の活躍の場の多様性が伝わっていた。後半は学生有志主体の歓迎会があり、委員会として学生の支援を行った。アンケートから新入生の感想は概ね好評であった。

3) 学生生活に関する支援を行う。

アドバイザー制度では、1 年生及び 2 年生については学生 7～8 人に 1 人の教員を配置し前期と後期に定期面談を実施し、必要に応じて追加で面接し学生を支援した。3 年生及び 4 年生は学年に 2 人のアドバイザー教員を配置した。

1 年生のアドバイザーは、大学生活に早期に適應できるよう、ユニフォーム採寸や写真撮影、履修指導時の支援、早期の面談を実施した。後期は前期末試験結果を基に面談を行い、学修支援と欠席が目立つ学生への生活指導を実施した。また、臨地実習期間、実習場での不適切な対応の学生については委員会内で情報共有し、継続して指導していくこととした。

2 年生では、学修面・生活面・体調面等について委員会等で情報共有を行い、個別

支援が必要な学生に対しては、アドバイザーと学生委員でできるだけ早期の問題解決に取り組んだ。

3年生は、3人の留年学生と定期的に面談を行い、状況に応じて指導を実施した。

4年生は、就職活動は学生キャリア支援室、卒業研究ゼミナールは各指導教員、国家試験対策は国家試験対策支援委員の協力を得ながら学生の身体面・心理面・学習面での支援を行った。

学生情報交換会の代替として、教授会の場で支援が必要な学生の情報を提供した。情報を共有することで、指導の際に学生へ配慮する姿勢につながった。

また、学生が長期休業期間を安全に過ごせるよう、休暇前にオリエンテーションを通じて、感染、事故、飲酒、薬物等を中心に注意喚起を図った。

本学には売店や食堂がないため、これらについては常に学生からの要望が絶えない状態であり、本年度は外部のキッチンカーを要請し、月に1回程度出店があり学生からは好評であった。また、1月から軽食自販機を設置し、学生の要望に対応している。

例年に倣い、学生生活アンケートを実施した。結果を分析し、次年度の学生支援に反映させていくこととする。

4) 教学委員会と協働し学生の修学支援を行う。

アドバイザー教員は、教学委員会主催の初年次教育において担当する学生の修学支援を行った。また、ナーシングブレッジセレモニーにおいても準備から当日の学生誘導を行った。更に、前年度後期に実施した模擬試験の振り返り学修の確認と学生への指導を2年生に実施した（国家試験対策支援委員会主催）。

5) 学生の保健衛生等に関する支援を行う。

入学時及び進級時の健康診断を滞りなく実施した。健康診断結果で何らかの問題がある学生に対しては、再検査や受診を勧奨し、結果を大学へ提出するよう働きかけた。

また、新入生（入学時）オリエンテーションにて、ルーム1や心理カウンセラーの存在を周知した。更に、近隣クリニックとも連携体制を整え、学生の心身の健康問題が深刻化する前に早期対応できるよう努めた。ルーム1の年間利用者は延べ26人であった。また、心理カウンセラーへの学生相談の件数は6件（前期2件、後期4件）であった。

6) 学生の正課外活動を支援する。

学生自治会活動では、学生は前年度から学生自治会会則の改定作業を進め、5月の学生自治会総会にて年間活動計画・予算案決算報告等と共に承認された。5月から定期的に会議を行いながら、学生自治会費集金、サークル活動補助、大学祭実行委員会活動、さんさ踊り実行委員会活動、選挙管理委員会活動を行った。さんさ踊りは、初の学生演者のみでの出場を果たした。大学祭は、学生間の新型コロナウイルス感染症発生により大学の判断で中止となった。11月から新体制となり、国家試験激励会、卒業記念品贈呈を行い、来年度の準備を進めた。学生は熱心に取り組む、新入生・在校生・卒業生・大学のために貢献した。

担当教員の支援としては、学生の特性に留意し、行事の数か月前から余裕をもって準備できるよう支援した。更に、責任感のある学生への負担集中の可能性を考慮して各役割分担を明確にした支援を行い、複数の学生と教員で共有した。また、学生が主体的な活動をできるように環境を調整した。図書・情報管理委員会と協力して学生自治会メールアドレスを整備し、各行事における大学各部署との連絡調整を図り、学生活動の機会を確保した。

大学祭とさんさ踊りにおいては、学生委員会と関連教職員により別に支援体制を組織して、大学内外との調整を含む支援を行った。

- 7) 学生の身分・処遇（退学・休学・除籍等）について教授会に審議の提案をすると共に、留年者、休学者、退学希望者の状況を把握し対応する。

退学を考えている学生には、学長兼学部長と委員長が個別面談を行い、退学理由や今後の進路について確認し、将来に見通しが持てるように関わった。休学希望者の場合、単位未修得や健康面での課題を抱えていることが多く、必要に応じて教学委員長が同席し、休学期間の生活指導や学修方法について確認し指導した。時には保証人を交えて面談を行った。また、休学者が復学する際には、復学後の生活指導や学修指導を行った。

本年度の「休学」は10件、「退学」は4件であった。

- 8) 学生表彰（学長表彰・学部長表彰）の対象者を検討し選定する。

国家試験の全員合格を目指して4年間に渡り活動した国家試験対策学生委員の学生6人及び本年度のさんさ踊りを成功へと導いた学生4人が学部長賞に推薦され、授与された。

- 9) 奨学金やその他の経済的支援を整備し、適切に対応する。

日本学生支援機構による奨学金及び岩手県看護職員修学資金について情報提供を行い、必要な書類作成の支援を行った。日本学生支援機構の奨学金の利用者は、給付型奨学金47人、第1種93人、第2種103人であった（延人数）。また、岩手県看護職員修学資金の申請者は17人、うち貸付決定が14人、貸付不承認が3人であり、利用者は42人となった。

- 10) 保証人面談を企画・運営する。

保証人が会員である後援会総会開催日に併せ、9月に保証人面談を開催した。12世帯（13人）が面談に参加した。また、保証人の都合で別日に面談対応を行った（1世帯）。特に学生の大学での様子を心配している保証人には、話を聞き細やかに対応した。アンケートでは、全員が「満足」あるいは「ほぼ満足」と回答していた。

- 11) 後援会と連携をする。

後援会から、例年同様に大学祭やサークル活動等に金銭面での支援をいただいた。本年度は、別枠で「さんさ踊り物品購入経費」のご支援をいただいた。

12) その他

障害ある学生への合理的配慮について研修するため、上田耕介委員が11月28日に東京に出張し、日本学生支援機構主催の「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）」に参加した。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 留年やそれによる休学、退学に至らぬよう、引続き「気になる学生」「指導が必要な学生」「指導を実施している学生」の情報を教授会の場で提供し、継続した学修支援や生活指導に役立てていく。
- 2) 学生が無理なく主体的に正課外活動を行えるよう支援する。
- 3) 社会環境の変化やそれに伴う学生の変化を考慮し「学生生活アンケート」の調査内容を検討する。その結果を踏まえ必要な対策を検討し、関係部署と協力して、学修支援、学生生活や施設整備の改善に向けて適切に対応する。
- 4) 障害のある学生への支援体制を整備し、支援を実行する。

以上

令和 5（2023）年度 図書・情報管理委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：岡田実

委員：大井慈郎、木村ちひろ、佐藤大介

事務：野田千尋

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 11 回開催した。（いずれも Zoom 開催）

4/14、5/12、6/15、7/21、9/12、10/17、11/9、12/13、1/10、2/13、3/5

3. 委員会活動目標

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の整備を進める。
- 2) 図書・図書館の活用を図る。
- 3) 図書館の円滑な運営を図る。
- 4) 情報ネットワークシステム、学内ランの運用・管理・情報管理を進める。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の整備を進める。
 - (1) 図書・視聴覚教材整備のため、図書・資料購入計画に基づき予算内で年 4 回の図書選定を行い発注した。
 - (2) 定期購読雑誌 和 雑誌：25 タイトル
外国雑誌：4 タイトル（電子ジャーナル）
 - (3) 外国雑誌の定期購読に関するアンケートを実施しながら、円安の影響による外国雑誌定期購読の高騰に伴い、利用頻度の少ない 2 タイトルを中止した。
 - (4) 電子ジャーナルの利用頻度は低調であるが、4 タイトルの購読を維持している。
- 2) 図書・図書館の活用を図る。
 - (1) 土曜日の開館について、図書館と事務局の連携・協力によって滞りなく開館できた。
 - (2) 図書の貸出件数は実習時期と連動して増減がある。
 - (3) 文献検索システム（医中誌 Web）の利用状況は、卒業研究の開始時期や学習課題に応じた文献検索作業時にアクセスオーバーが見られている。メディカルオンラインの利用頻度の高さが目立つ。
 - (4) 大学院 1 期生の修了に伴い修了生の意向に従って、修士論文 5 冊のうち 3 冊が閲覧可、2 冊が閲覧不可として保管されている。著者の意向により、随時閲覧に供する予定である。
- 3) 図書館の円滑な運営を図る
 - (1) 新入生を対象に図書館概要や利用方法等に関するオリエンテーションを行った。

- (2) 1年生を対象に情報リテラシーの授業で「図書・情報検索ガイダンス」を実施した。
 - (3) 1年生の基礎ゼミナールにおいて、岩手県立図書館の見学会を実施し、利用者カードを作成した。大学図書館、公共図書館双方の特徴や資料収集方針を理解してもらい、用途に応じて各図書館を利用するよう促した。また「大学図書館活用術」と題した講義を行い、利用方法や著作権法、レファレンス資料の特徴等について説明した。
 - (4) 図書館の利用を促すため年3回の企画展を実施した。(1回目:「こころとからだを整える(メンタルヘルスと栄養学関連図書26点)」、2回目:「ライブラリースタッフ厳選 おすすめ図書POP展(図書20点)」、3回目「貸出回数が多い上位10点と一般教養図書10点の展示」)
 - (5) 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、カウンターのパーテーションの撤去及び消毒作業の廃止、学外者の利用時間制限(1時間)を撤廃することとした。学内の体制に従い、館内でのマスク着用と入退館時の手指消毒は継続することとした。
 - (6) 学生ライブラリースタッフについて10人の応募があり、全員採用となった。
 - (7) 図書館で貸与しているパソコンの入替えが終了した。
 - (8) 前年度から試験的に導入した電子書籍(KinoDen)を、本年度7月6日より本格導入し、選書のタイミングに合わせて購入し、現在48冊が利用可能である。図書館入口に利用の案内を掲示中である。
 - (9) 8月22日、23日に蔵書点検を行い、所在不明の資料はなかったが、前年度までに所在不明となっている図書2点については、今回の蔵書点検でも発見できなかった。
 - (10) 本年度「岩手県公共・大学・専門図書館等連絡協議会」に加盟した。
 - (11) いわてコンソーシアム「附属図書館長及び実務担当者会議」において、本学図書館の加盟が正式に承認された。
 - (12) 学生便覧にある図書館利用規則では、鞆等の荷物は個人用のロッカーに納めてから利用するようお願いしていたが、利用学生の利便性を考慮し、ロッカーに収納できない荷物は利用する椅子の下に収納することを認めることとし、利用拡大の観点からも規程から関連記述を削除することとした。
 - (13) 図書館システム「CARIN-i Lite」のサーバ機について、保守契約期間及びWindows OSサポート期間の終了に伴い、入替え作業を行った。
- 4) 情報ネットワークシステム、学内ラン運用・管理、情報管理を進める。
- (1) 2022年度、Guest Wi-Fiの利用対象を拡大(非常勤講師、実習助手及び学校法人二戸学園の理事・評議員・監事)し「ゲストWi-Fi使用希望用紙」記入の上、利用可能とした。本年度、大学機関別認証評価に際し、関係者よりGuest Wi-Fiの利用について打診があったが、前日であったためこれを辞退したことがあった。今後は、「大学を運営する上で重要な業務」を行う場合に限定し、上記「希望用紙」の使用者欄に、「その他(大学の業務を遂行する上で必要なもの)」と明記

- の上、委員会において「大学の業務に不可欠であると承認された者」を使用者に追加記入することで利用可能とすることとした。
- (2) 大学開設時から設置されているパソコンの経年劣化による動作不良が目立ってきていることに鑑み、教職員が利用するパソコンや図書館、情報処理室にあるパソコンの入替えを計画的に実施してきた。概ね遂行されているが、情報処理室のパソコンの入替えは本年度3月に終了した。
 - (3) SPSS コンカレントライセンスサーバ認証エラーについて、復旧作業が完了し ver. 29 が利用可能になったことを周知した。
 - (4) 学生自治会より大学アカウント作成の要望があり、学生自治会本部会アカウント運用規定について、学生委員会と確認し、遵守事項4にある「新年度以降時のパスワード変更」を自治会長が責任をもって行うことを前提に、学生委員会及び学生自治会にアカウントを発行することとした。
 - (5) ①ファイアウォールのファームウェア・アップデート対応、②校舎2階のアクセスポイントトラブル、③学内サーバ（AD2）及びファイルサーバ（FSV2）エラーについて、10月8日、業者による作業が入り対応を完了した。
 - (6) 導入されているZoomの10アカウントは、現在の所、不具合や運用上の混乱もなく利用されている。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 電子書籍を含めた図書利用の拡大を促進する。
- 2) 大学の知を発信するため、機関リポジトリのシステム構築を検討する。
- 3) 引続き、学内の情報機器やネット環境をモニターし、不具合に対し随時対処する。

以上

令和 5 (2023) 年度 FD 委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：清水哲郎

委員：鈴木るり子（副委員長）、大谷良子、秋本和宏、太田ゆきの、小笠原千恵（4～9月）、窓岩由実（10～3月）、中澤瑞穂

事務：中澤瑞穂、野田千尋

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 9 回開催した。

4/19、5/24、6/14、7/25、9/22、10/26、11/17、1/10、3/7

3. 委員会活動目標

- 1) 授業改善に向けて教員相互の授業参観を実施する。
- 2) 授業改善に向けて授業評価アンケートを実施し授業改善報告書を公開する。
- 3) 諸委員会と共同で FD (Faculty Development) ないし SD (Staff Development) 研修会を開催する。
- 4) 全教職員が参加できる研修会を開催すると共に、学内の各種 FD・SD 活動の把握に努める。
- 5) 若手教員の教員力育成を目指した活動を行う。
- 6) FD マザーマップを使った教員力向上を目指す活動を看護系全教員に呼掛けて行う。
- 7) 大学院 FD 委員会との連携のあり方を検討し、実施する。
- 8) 感染防止の観点を含め、より多くの教職員が参加できるように研修会の開催形態等を検討し実施する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 授業改善に向けた教員相互の授業参観

本年度は 2 回実施した。1 回目は、5 月 24 日（水）5 時限に小児看護学領域の秋本和宏助教が科目「小児看護援助論」の授業「ハイリスク新生児と家族への看護」を公開した。20 人の教員が参観し、授業後の意見交換会には授業担当者を含む 15 人の教員が参加し、積極的な意見交換が行われた。

2 回目は 10 月 19 日（木）3・4 時限に在宅看護学領域の加藤美幸助教他在宅看護学全教員による「在宅看護援助論」の授業「在宅療養を支える看護技術」を公開した。これには 17 人の教員が参観し、授業後の意見交換会には授業担当者を含む教員 19 人が参加した。

普段触れることのない他領域の授業を見学することで、授業を公開した教員の学生や授業に対する姿勢や、具体的な教育技法や教材について共有することができた。授業担当者においては、公開に向け、入念な準備と緊張感の中、実施されていることを共有した上で、建設的な意見交換を行うことで、双方にとってさらなる授業への意欲や工夫・改善につながる貴重な機会であると考えられた。次年度以降も継続する。

2) 授業改善に向けた授業評価アンケートの実施

本年度も引続き全科目の授業評価アンケートを実施し、回答率は前期が 66%、後期が 55%であった。実習科目のアンケート内容は一部領域個別の設問で実施した。

また、アンケート結果を基に教員から提出される授業改善報告書では、改善内容に加えて学生への指導方法の相談や学校設備への意見等が担当教員より出されていたことから、必要に応じて教学委員会や各担当者と共有し、改善に努めた。

前期分の授業改善報告書は、12月にホームページ上で公開して学生に周知した。後期分については2024年4月中に公開予定である。

教育の実施に関するPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回すためには、授業評価アンケートは必須であり、それ故に本学の経常費補助金の申請に際して、授業評価アンケートは教育の質に関する評価項目に挙げられていると理解する。本学は、以前からアンケート実施結果を担当教員に見せ、授業改善報告書の提出を依頼しており、それは単に書面のみならず、教員にとってのPDCAサイクルの要となっていると評価できる。従って、授業評価アンケートは、教育の質の保証及び大学経営の双方の観点から継続的に実施する必要がある。

3) 諸委員会との共同によるFD・SD研修会の開催

(1) 教育課題解決に向けたFD・SD研修会

前年度に引続き、教学委員会と共同で検討すべき教育課題として、入学時からの基礎学力の向上及び専門基礎科目への円滑な導入を図る初年次教育に関する研修会開催について検討してきたが、本年度の開催には至らなかった。

対応が必要な教育課題は初年次教育に限らず多くあり、その時々で緊急性があるもの、企画ができたものから次々と進めている。その中で初年次教育というテーマの企画が進まなかったのであるからには、来年度計画においてこれに限定した目標をたてるかどうかをまず教学委員会と話し合った上で進めたい。

(2) 臨地実習指導に関するFD研修会(実習委員会と共同)

前年度実習委員会と共同開催したこれまでの実習指導に関する研修会から見出された課題を基に、本年度は「教員－実習指導者間における実習事前打ち合わせ、及び実習期間中に共有する項目とその具体内容」をテーマに、9月21日(木)に実習委員会と共同開催し、非常勤実習指導者4人を含む教員36人が参加した。代表2領域の発表を基に6グループに分かれて意見交換を行った後、全体発表を行った。

領域・職位を超えて意見交換を行ったことで、実習事前打合せに関して各領域で共通している点や異なる点を共有することができ、実習を担当している教員間の相互理解だけでなく、全教員の共通認識に良い影響を及ぼすことができた研修会であったことがアンケート結果から伺えた。

今後も継続した研修会が必要である。また、研修形態について、アンケートにオンデマンド研修の希望も挙がっていたが、今回の研修では対面での意義が大きかったと捉えており、今後の研修会についても対面で行うもの、オンデマンドでもよいものかを検討しながら企画していく必要がある。

(3) 科学研究費補助金対応等、研究力向上に関する SD 研修会(研究委員会と共同)

「大学教員としての研究及びその社会還元と科研費」というテーマで、前年度に続き本年度も研究委員会と共同で8月10日(木)に開催した。講師は、本学の下野純平准教授、齋藤史枝講師が務め、それぞれからテーマに沿ったご講演をいただいた。参加者は40人(教員33人、職員7人)で、そのうちオンデマンド配信視聴者は7人であった。

例年、多くの教員の参加を得るため、各領域の実習期間と重ならないように開催時期に苦慮していたが、前年度からオンデマンド併用となり、実習対応のある教員も視聴可能となったことが参加者数の増加につながったと考えられる。アンケート結果は概ね好評であった。引続き臨地実習との重なりがないように調整しながら、科学研究費補助金獲得に関する SD 研修会は本学教員の状況に沿った内容に合わせて、来年度も継続開催できるよう検討していく必要がある。

4) 全教職員が参加できる研修会の開催、及び学内の各種 FD・SD 活動の把握

本委員会が主催ないし共催した研修会については、本報告の他の諸項目に記されている。他の委員会が行った FD・SD 研修のうち本委員会が後援したもの、あるいは把握したものを次にリストアップする。これらについて詳しくは、それを主催あるいは共催した委員会の報告を参照されたい。また、外部で実施された SD 研修で本学から教職員を派遣したものの(オンラインによる参加も含む)も、次のリストに併せ挙げる。

- ・6月8日 感染に関するSD研修会「COVID-19の感染症分類移行に伴う変化」／講師：岩手医科大学附属病院 感染制御部副部長 小野寺直人氏／防火防災・環境保全委員会主催(教職員40人参加)
- ・7月7日 私学共済事務地域担当者向け研修会／講師：日本私立学校振興・共済事業団(職員1人参加)
- ・7月19日 私学共済事務担当者研修会(資格・短期コース)／講師：日本私立学校・共済事業団(職員1人参加)
- ・7月20日 私学共済事務担当者研修会(年金コース)／講師：日本私立学校・共済事業団(職員1人参加)
- ・7月31日 令和5年度科研費制度説明会／講師：日本学術振興会(職員1人参加)
- ・9月15日 SD研修会「護身用具さすまたの正しい使用法を身につける」／講師：岩手県盛岡西警察署 生活安全課／防火防災・環境保全委員会主催(教職員43人参加)
- ・9月25日～3月29日 FDアーカイブ研修「成績不振の学生に対する対応」／講師：追手門学院大学アサーティブ研究センター客員研究員 池田輝政氏／FD委員会主催(教員2人参加)
- ・10月16日～11月7日 大学経理部課長相当者研修会／日本私立大学協会主催(職員1人参加)
- ・2024年2月19日 防災訓練SD研修会「各班アクションカード実地体験」／防火防災・環境保全委員会主催(教職員36人参加)

- ・2月21日 ハラスメント防止SD研修「キャンパス・ハラスメントの防止と対応ー学生指導の際の留意点を中心にー」／ハラスメント防止対策委員会・大学院FD委員会共催、FD委員会後援（教職員44人参加）
- ・2月26日 研究倫理FD研修「研究倫理の最近の動向」／研究倫理審査委員会・大学院FD委員会共催、本委員会後援（教職員等42人参加）
- ・3月21日 障害がある学生への対応 SD 研修「支援が必要な学生への合理的配慮とは」／講師：津田塾大学学芸部国際関係学科教授 柴田邦臣氏／学生委員会主催、本委員会後援（教職員 34 人参加）

5) 若手教員の教員力育成を目指した活動

教育力育成を目指し、「東大 FD（インタラクティブ・ティーチング）」、及び「大学新任教員のための研修会（日本私立看護系大学協会開催）」を例年新任教員及び希望者に対して開催している。

「東大インタラクティブ・ティーチング」は、「大学で教えること」に関する基本的な知識及びスキルの獲得を目的としており、本年度は新任教員 3 人が受講した。

また、日本私立看護系大学協会主催の「大学新任教員のための研修会」は、Zoom ウェビナーを用いたライブ配信＋オンデマンド配信（3か月間）の形態で、8月5日（土）10:00～15:00 に開催された。こちらも新任教員 3 人が各自受講した。

全研修受講後、学内において集合研修による教員同士の意見交換の場を設けた。受講者からは今後講義に活かせる具体的な知識やスキルとして有効であった、大学教員としてのあり方を考えるきっかけとなったなどの意見があり、有意義な研修となったと思われる。次年度も継続する。

6) FD マザーマップ®を使った教員力向上を目指す活動（看護系全教員対象）

FD マザーマップ®登録対象について、本年度は全教員 36 人を対象として行い、20 人（回答率：55.6%）から回答が得られた。FD マザーマップ®は【基盤】、【教育】、【研究】、【社会貢献】、【運営】の大項目で構成されており、各項目についていくつかの観点で各自の教育力を自己評価する内容になっている。これにより、回答者は自らの教育力向上のための示唆が得られ、FD 委員会は、個人のスコアではなく、全体の統計結果を知り、今後の FD の必要性について情報を得ることになる。

本年度は、前年度と比較して全ての大項目のスコアに上昇がみられ、FD 研修会の継続、全職位の結果が反映できたことの影響があると考えられた。しかし、【教育】での国際交流の推進、【研究】での国際共同研究と学際国際交流の推進が平均値 1.0 以下の低い結果となり、国際面において「知る」ための機会が必要であると考えられた。今後は教育と研究による国際活動に力を入れながら、各教員のニーズに合わせて幅広く研修内容を検討していくことが重要だと考えられた。年に 1 回マザーマップの項目を点検することは、大学教員としての自覚を促す機会となるため、次年度も継続する。

7) 大学院 FD 委員会との連携のあり方の検討

本年度は、大学院FD委員会と本FD委員会のメンバーが重なっており（教授、准教授

は同じ)、委員会をできるだけ同日に連続して行い、必要に応じて審議を合同で行い、また、一方委員会の審議結果を他方の委員会で報告するなど、情報共有に留意した。例えば、ハラスメント予防をテーマとするSD研修について、ハラスメント防止委員会及び大学院FD委員会が実施を検討し、本FD委員会も協力することとなった。そこで、企画に際して大学院委員会で審議したことをその都度本委員会の報告事項とし、時にはそれに関して求められて意見を具申するというようにして、情報共有に努めた。また、実施を具体的に支える役割は本委員会メンバーに期待されているため、本委員会が実施の詳細及び役割分担について審議し実行する、というような連携をした。

同様に、研究倫理FD研修も企画の段階から情報共有に留意し、研修会の運営を本委員会が引き受けるというやり方で、大学院FD委員会との協働ないし連携を試行した。

次年度もこのような連携を出発点として、更に検討していきたい。

8) 多くの教職員が参加できるような研修会の開催形態等の検討と実施

本年度は、研修会を対面で行うことを基本とし、できるだけオンデマンド配信を併用し、開催日に参加できない教職員に参加の道を拓いた。また、事情によりオンデマンド配信のために利用したZoomにリアルタイムで参加することを認めるハイブリッド開催もあったが、質疑も含めると、対面での参加のほうが内容が豊かであることは確かなため、原則として対面参加を推奨することとした。

本年度の実施を通じて、以上のようなやり方が定着したと評価できる。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 教育の質を高めるために教員相互の授業参観を継続し浸透を図ると共に、授業評価アンケート並びに授業改善報告書から教育上の課題を明確にし、他部署と連携し解決のためのFDを企画する。
- 2) FD マザーマップ®を使った教育力の評価への参加呼びかけを引続き全教員に対して行うと共に、本年度の結果に基づいて見出した研修テーマに関わる研修会を検討し開催する。
- 3) 臨地実習指導に関するFD研修会を継続する。
- 4) 本学の現状に見合った全教職員を対象としたSDを系統的に企画し開催する。
- 5) 大学院FD委員会と本年度試行した連携を進め、また、諸委員会と協働してFD・SD研修会の開催を促進すると共に、こうした連携・協働のあり方を検討する。
- 6) FD・SD研修会は引続き全員参加を要請し出席状況の正確な把握に努める。

以上

令和 5 (2023) 年度 実習委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：大谷良子

委員：下野純平（副委員長）、齋藤史枝、加藤美幸、佐藤つかさ、添田咲美、武田恵梨子、石田知世、遠藤麻子、佐藤貢、小笠原明香

事務：小笠原明香、田中美月

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 11 回開催した。

4/4、5/10、6/2、7/7、9/8、10/16、11/6、12/4、1/9、2/9、3/6

3. 委員会活動目標

- 1) 実習施設及び実習指導者と実習環境調整を図り、臨地実習を効果的に実施する。
- 2) 実習施設及び実習指導者との連携を強化する。
- 3) 実習指導に関する課題を明確にし、解決策を検討すると共に教員及び実習指導者の指導力向上を図る。
- 4) 新カリキュラム及び社会的状況への対応をふまえた効果的・教育的実習形態を検討し、円滑に実施する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 実習施設及び実習指導者と実習環境調整を図り、臨地実習を効果的に実施する。

- (1) 臨地実習の計画立案、運営、評価を行う。

COVID-19 が 5 類移行となったものの、実習施設においては依然として COVID-19 への対策が必要とされている中、各実習施設や学生の状況に対応しながら実施した。年間を通してほぼ臨地実習を行えたものの、COVID-19 感染等により欠席となった学生については追実習を行った。

実習科目	学年	実習期間	実習形態	追実習
早期体験実習	1	2023 年 5 月 12 日～19 日	臨地実習	無
生活援助実習	1	2024 年 1 月 26 日～2 月 9 日	臨地実習	無
療養援助実習	2	2023 年 7 月 28 日～9 月 1 日	臨地実習	有：1 人 学内 1 人
成人看護学実習 I	3	2023 年 6 月 12 日～8 月 4 日	臨地実習	無
老年看護学実習	3	2023 年 6 月 12 日～8 月 4 日 2023 年 11 月 6 日 ～2024 年 1 月 19 日	臨地実習	有：3 人 臨地 1 人 学内 2 人
母性看護学実習	3	2023 年 6 月 12 日～8 月 10 日 2023 年 11 月 6 日 ～2024 年 2 月 2 日	臨地実習	無

小児看護学実習	3	2023年6月12日～12月22日 2024年1月9日～2月2日		有：3人 (延べ人数) 臨地1人 学内1人
精神看護学実習	3	2023年6月12日～8月4日 2023年11月6日 ～2024年2月2日	臨地実習 一部学内代 替実習	有：2人 臨地2人
成人看護学実習Ⅱ	3	2023年11月6日～12月15日	臨地実習	有：1人 臨地1人
在宅看護学実習	4	2023年6月5日～9月15日	臨地実習	無
地域看護学実習	4	2023年5月22日～6月2日	臨地実習	無
公衆衛生看護学実習	4	2023年6月5日～9月22日	臨地実習	無
総合実習	4	2023年9月25日～10月27日	臨地実習	無

①学生対象の臨地実習オリエンテーション及び教員対象の臨地実習ガイダンスを開催する。

1年生には早期体験実習オリエンテーションの時に、2・3・4年生には4月の新学期ガイダンス時及び各実習直前のオリエンテーションの時に、実習要項を提示しながら、各学年における実習科目及び目的、実習に臨む姿勢・態度、個人情報取り扱い、COVID-19感染対策を重視した健康管理、自己管理の重要性を説明した。

新任教員向けガイダンスとして4月4日（火）に本学の臨地実習の年間計画や体制、臨地指導者と教員の役割及び学生への関わり方について説明し、共有した。

②令和5（2023）年度の実習施設の契約の確認を行う。

前年度内に調整した臨地実習受入れ施設及び学生人数に基づき、前年度末から本年度初めにかけて各施設に依頼文書を送付した後、本年度に入り改めて、実習前に各実習施設と打合せを行い、実習期間及び学生数、COVID-19等感染症に対する対応の再確認を行った。

③令和6（2024）年度臨地実習要項（全学年）を作成する。

新カリキュラム移行に伴い、新カリキュラムに沿った共通要項及び1・2年生、旧カリキュラムの3年生、4年生、公衆衛生看護学の各看護学実習要項を作成した。共通要項では各実習科目の概要及び開講時期、先行要件の見直しや資料として掲載している健康チェック表、守秘義務に関する誓約書の内容を変更・修正した。また、災害及び事故等発生時に迅速な対応が行えるように「岩手保健医療大学緊急時対応ポケットマニュアル」のQRコードを掲載した。その他の各学年の要項については、実習担当領域を中心に内容の見直しを図った。実習要項は、前年度中に行う実習施設への打合せ予定や各領域における事前準備に間に合うよう2月中の納品とした。

④令和6（2024）年度臨地実習配置表（全学年）を作成する。

次年度は1・2・3年生が新カリキュラムの実習科目となる。1年生の早期体験実習は2024年5月13日（月）からの1週間、生活援助実習は2025年1月27日（月）

～2月7日（金）までの期間を1週間ずつの前半・後半グループに分け、想定される入学生数を基に学生人数配置を行った。今後入学生の人数確定後、最終的な調整を行う予定である。

2年生の療養援助実習は、2024年7月29日（月）～8月9日（金）及び8月19日（月）～8月30日（金）のそれぞれ2週間で前半・後半グループに分け学生の学修・生活状況を考慮した配置を行い、実施する予定である。

3年生の領域別実習は通年での実習であり、新カリキュラムにより新たな実習科目となった地域・在宅看護学実習Ⅰを2024年8月5日（月）から1週間とし、全学生が一斉に実習できる配置とした。更に、新カリキュラムによる科目単位の変更があった老年看護学実習期間や、旧カリキュラム履修の留年学生への対応実習科目、領域毎の実習施設数及び男子学生数を考慮したグループ編成等の原案を作成し、3月の進級判定を待って確定とした。

4年生の在宅看護学実習・地域看護学実習・公衆衛生看護学実習は実習施設の受入れ可能期間及び学生人数を考慮し、前期に実習日程が終了するように学生配置を行った。

総合実習については、本年5月の第2回実習委員会で各領域における実習施設及び学生受入れ人数を確認し、9月第5回実習委員会で最終確定した後、2024年1月に学生オリエンテーションを行い、学生の希望を考慮した8領域における学生配置を行った。

⑤令和6（2024）年度の実習受入れ人数の調整と、新規施設の開拓を行う。

各臨地実習において、実習施設との打合せや振り返り会議の際に、次年度の受入れ期間及び学生人数の確認を行った。新規施設の開拓は、新カリキュラムによる実習科目の変更に伴い、老年看護学実習施設5施設、地域・在宅看護学実習Ⅰの実習施設3施設、地域・在宅看護学実習Ⅱの実習施設3施設が、また、総合実習施設として老年看護学領域1施設、在宅看護学領域2施設、公衆衛生看護学実習施設として2市町、小学校1校、家庭訪問先10か所が新規に開拓された。

(2) 実習施設及び実習指導者との実習環境調整を図る。

実習施設との実習前の打合せ会議は、複数領域合同の全体会議、実習担当領域毎の会議等、必要に応じて実施することで、効果的な情報交換・共有の場となるよう努めた。実習中は教員と指導者間の密な連絡や相談の機会を持つと共に、臨地実習後の振り返りを行うことで次年度への課題を明確にした。年度末には、本年度の全臨地実習の概要と評価をまとめた「臨地実習総括」を作成し、全実習施設へ送付して、共有を図ると共に広く意見を伺う機会とした。

2) 実習施設及び実習指導者との連携を強化する。

(1) 実習施設での調査を行い、研究実施状況の把握及び研究ニーズを把握すると共に研修会内容の検討を行う。

実習施設との打合せや実習振り返り会議の際に「研修・研究に関するご意見・ご要望についての事前アンケート」を実習施設へ配布し、実習施設の研究実施状況及び

研究ニーズの把握を行ったが、施設側からの要望はなかった。次年度も研究状況の把握及び研究ニーズの探求を継続して行う。

3) 実習指導に関する課題を明確にし、解決策を検討すると共に教員及び実習指導者の指導力向上を図る。

(1) 実習指導の在り方に関する FD 研修会を行い、課題の抽出と解決策の検討を行う。

前年度 FD 委員会と共同開催したこれまでの実習指導に関する研修会から見出された課題を基に、本年度は「教員－実習指導者間における実習事前打合せ及び実習期間中に共有する項目とその具体内容」をテーマに、9月21日(木)にFD委員会と共同開催し、非常勤実習指導者4人を含む教員36人が参加した。代表2領域の発表を基に、6グループに分かれて意見交換を行った後、全体発表を行った。領域・職位を超えて意見交換を行ったことで、実習事前打合せに関して各領域で共通している点や異なる点を共有することができ、領域間の相互理解に良い影響を及ぼすことができた研修会であったことがアンケート結果から伺えた。また、グループワークの記録から①事前打合せする事項と備考、②実習中における教員－指導者間の情報共有事項、③打合せ・情報共有の際の教員の姿勢の3要素からなる資料を作成することができた。今回の成果物及びアンケート結果から、実習指導の在り方に関する研修会の目的である「研修会で得られた意見等を教員向け実習要項作成の検討に活かす」も一部達成できたと考える。今後も継続した研修会が必要である。

(2) 教員向け実習要項の作成に向けた検討を行う。

実習指導の在り方に関する FD 研修会の記録を基に、本学の実習打合せ事項として、①事前打合せする事項と備考、②実習中における教員－指導者間の情報共有事項、③打合せ・情報共有の際の教員の姿勢の3要素からなる内容が作成された。この内容を教員向け実習要項の一資料とした。また、学生の実習時の健康チェック表の項目や体調に対応した教員の対処行動を明文化し、教員向け要項の一資料とすると共に教員間で周知を図った。今後も教員向け実習要項の作成に向けた検討を継続していく。

(3) 実習施設における教員研修を推進する。

本年度、教員研修は1件実施した。実習施設との実習前の打合せ会議において、詳細且つ綿密な打合せを行うことや、実習中その都度教員と指導者間の密な連絡や相談の機会を持つことで、円滑な実習施設や対象者の特徴、設備配置、一日の流れやケアの実際を共有し、効果的な実習指導へつなげた。

(4) 実習指導における研修ニーズを探り、交流会・研修会内容の検討を行う。

県立中央病院看護部からの働きかけにより、7月18日(火)に本学教員への事前アンケートを基に看護部と本学の実習担当教員3人で意見交換会を実施した。学生の実習環境改善や学生への指導内容、方針を指導者と教員間で密に情報共有しながら進めていく重要性を確認した。次年度もアンケートを継続すると共に、実習施設の状況の把握及び研修・研究ニーズの探求がなされる機会や方法を検討していく。

4) 新カリキュラム及び社会状況への対応をふまえた効果的・教育的実習形態を検討し、円滑に実施する。

(1) 新カリキュラム移行に伴う課題を把握し解決策を検討する。

本年度は1・2年生が新カリキュラムの実習科目となった。新カリキュラム導入に伴い、設定した実習の先行要件は実習要項（共通要項）に記載し、新年度ガイダンス及び各臨地実習オリエンテーションで周知を図った。2年生の療養援助実習においては、旧カリキュラム履修の留年学生に対して「療養援助実習Ⅱ」を新カリキュラムの「療養援助実習」に読替えて実施した。

次年度は3年生が新カリキュラムの実習科目となる。領域別実習として新たに地域・在宅看護学実習Ⅰを2024年8月5日（月）から1週間の期間とし、全学生が実習できる配置とした。更に、老年看護学実習科目単位増加に伴う実習の追加期間や領域毎の実習施設数、グループ編成時の男子学生数を考慮し、学生が通年の実習を効果的に行えるよう配置を検討した。旧カリキュラム履修の留年学生には、4年生で履修予定であった地域看護学実習の読替えとして、3年生の地域・在宅看護学実習Ⅰの履修で対応することとした。今後も旧カリキュラム履修の留年者に対して先修条件を考慮しながら指導を詳細に実施していく。

(2) 医療安全とリスクマネジメントの強化を図る。

学生に対し、4月の新学期ガイダンス時及び各実習直前のオリエンテーション時に実習要項を提示しながら、実習に臨む態度として「報告・連絡・相談」の重要性、個人情報の取扱い、物品管理やCOVID-19感染対策を含む健康管理の必要性を徹底して説明した。

実習中のインシデント・アクシデントについては、委員会への報告及び報告書を提出すると共に、年度末に作成する臨地実習総括により全実習施設及び全教員へ周知され、今後の学生指導への検討につなげた。本年度はレベル0が3件、レベル1が4件の計7件であった。内容は「患者情報の理解・確認不足」が5件、「記録置忘れ」1件、「危機管理不足」1件であった。「危機管理不足」1件のPCR（Polymerase Chain Reaction）検査陰性確認前に実習施設へ立入った事については、施設側が本学の実習受入れの再検討につながりかねない事案であり、該当学生だけでなく、全実習学生において、危機管理の重要性を自覚するよう働きかけた。

(3) 臨地実習における学生の看護技術の実施状況を把握する。

新カリキュラムに伴う「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を基に、演習及び実習における看護技術マトリックス表を完成させた。また、本マトリックス表に対応する学生の看護技術到達度表を新たに作成し、療養援助実習及び生活援助実習での実施・評価を行い、円滑な運用を試みた。今後、本マトリックス表及び学生の看護技術到達度表の活用及び評価を行っていく。

(4) 社会状況の把握及び本学の対策を確認、共有する。

本年5月COVID-19の5類感染症への移行後においても、各実習施設の感染対策状況の確認・把握を行い、実習施設や学生の状況に対応しながら実習を実施した。また、学生の自覚を強化し、より良い健康管理の下、実習に臨めるよう、実習時に使用する健康チェック表の項目の見直しを行った。並行して、学生の健康管理につ

いて教員が同一の対処が行えるよう共通した対応内容資料を作成し、教員間で共有を図った。更に「発熱時に係る実習参加のフローチャート」の見直しを行い、危機対策本部と検討し共有した。また、学内における抗原検査の実施の有無や検査キット必要数の把握に努めた。

- (5) 各領域における臨地実習形態を検討し、実施する。

各臨地実習施設における COVID-19 に関する対応を事前に確認し、健康管理の強化、必要に応じて事前の PCR 又は抗原検査を行い、臨地実習を実施した。実習施設状況や学生の体調不良等で臨地実習が困難な場合には、各領域において実習目標を達成すべく内容の学内代替実習を行った。

- (6) 臨地実習形態に対応する評価基準の検討を行う。

前年度の COVID-19 の影響下での実習の領域別対応についてまとめ、明文化した。実習施設の都合による臨地実習中止の場合は、学内でのプログラムを作成し代替実習又は演習で対応した。学生の体調不良による出席日数不足については、大半の領域が追実習（学内）で対応し、評価は既存の評価基準の 9 割とした。出席日数は満たしているものの欠席した学生に対しては、自宅での課題レポートや補足実習を実施していた。また、追実習とせず、欠席日数に応じて自宅学習の内容を変えた対応をしている領域等、領域によって対応は様々であった。評価基準については、代替実習、追実習、自宅学習等であっても既存の評価基準を基に対応できる事を確認した。現時点では COVID-19 の影響下のため学内での追実習の対応であり、今後臨地での実習における追実習の方向性を検討していく。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 実習環境の向上に向けた調整と効果的な実習形態及び対応する評価基準の検討・共有を図る。
- 2) 臨地実習における学生の看護技術の実施状況の把握と評価を行う。
- 3) 実習施設における研究・研修ニーズの掘起こしをすると共に、実習施設からのニーズ対応や本学における実習に関する諸事項について、教員-指導者間で確認・共有するための機会や方法を検討する。
- 4) 教員及び実習指導者の指導力向上に向け、実習指導の在り方に関する FD 研修会を開催し、課題と解決策を検討・共有化を図る。
- 5) 社会状況や新カリキュラムへの対応を含めたより円滑な臨地実習計画を検討する。

以上

令和 5（2023）年度 地域貢献・国際交流委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：大沼由香

委員：大井慈郎（副委員長）、三浦靖彦、大友美恵、太田ゆきの、佐藤大介、遠藤麻子、新沼伸子

事務：米野佑香、井上碧

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 8 回開催した。

4/12、5/22、7/24、9/11、10/30、12/19、1/9、3/4

3. 委員会活動目標

- 1) 本学の社会貢献活動を推進する。
 - (1) 生涯学習に関すること
 - (2) 社会人教育に関すること
 - (3) 地方自治体等との連携に関すること
 - (4) 産学連携・高大連携に関すること
- 2) 地域との連携の推進を図る。
- 3) 国際交流に関する活動を推進する。
- 4) 地域交流室の有効活用を推進する。
- 5) 規程を整備する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 本学の社会貢献活動を推進する。
 - (1) 生涯学習に関すること（出前講義の推進、中学生キャリア教育）

日本国内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、出前講義の依頼があった場合は、個別に講師派遣の可否を検討した。本年度、出前講義は 13 件実施し、前年度の 14 件とほぼ同実績であった。それぞれの出前講義後受講者の評価は高く、次年度も同様に受入を行っていくことが望まれる。また、前年度からの課題として出前講義を担当する教員の負担（身体的、時間的、及び金銭的）の解消が検討されていたが、本年度に枠組みの改定を行ったため、次年度は教員の負担が解消される見込みである。

また、本年度は北上市立飯豊中学校、花巻市立花巻中学校の 2 校のキャリア教育の受入を行った。受入れプログラムを改変し、体験型学習にしたところ大変好評であった。

- (2) 社会人教育に関すること（公開講座開催支援、地域貢献事業支援）

本年度は、3 講座実施した。本年度の公開講座はハイブリッド形式を用いたオンライン講座、及び対面講座として実施した。

第 1 回公開講座は、9 月 2 日に成人看護学領域の三浦靖彦教授を講師として「よ

りよく生きるために人生会議をはじめましょう」のタイトルで日本アドバンス・ケア・プランニング研究会の共催の下、開催した。対面 23 人、Zoom59 人の参加者があった。

第 2 回公開講座は、11 月 12 日に公衆衛生看護学領域の鈴木るり子教授を講師として「体験して知る骨コツケア」を開催し、29 人の参加者があった。

第 3 回公開講座は、12 月 2 日に臨床倫理研究センター清水哲郎センター長を講師として「緩和ケアの高齢者ケアへの統合一意思決定支援のために一」のタイトルで開催し、対面 20 人、Zoom33 人の参加者があった。

それぞれの講座終了後にアンケート調査を行ったが、3 講座とも参加者の満足度は高い結果であった。

また、地域貢献事業として、精神看護学領域の岡田実教授による「精神科中堅看護師のためのリスキリング・プログラム」、成人看護学領域の三浦靖彦教授による「もやもやカフェ」の事業支援を行った。

(3) 地方自治体等との連携に関すること（いわての師匠派遣推進）

本年度も前年に続き、いわて未来づくり機構復興教育作業部会「いわての師匠」派遣事業の講師派遣依頼があり、大谷良子准教授が紫波第二中学校へ、佐藤恵講師が岩泉町小川中学校へ、更に齋藤史枝講師が盛岡大学附属高等学校へ赴き講演を行った。3 校とも参加者から好評をいただいております、満足度の高い結果となっている。

(4) 産学連携・高大連携に関すること

いわて高等教育コンソーシアムへの参画として、単位互換・高大連携推進委員会に大沼由香教授が出席した。他大学の講義の聴講や本学講義を他大学生が聴講できるように実施要項等の整備中であり、次年度からの実施に向けて準備している。

医療（看護）検討部会の活動として、看護大学ネットワーク構築に向け 3 回会議を開催した。また、2 月 15～16 日に大阪府看護系大学協議会に 3 大学代表が先進地視察を行い、本学からは大沼由香教授が参加した。

2) 地域との連携推進

盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業として、以下の事業を行った。

(1) 認知症サポーター養成講座の企画運営

盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業の一つとして、1 年生及び教職員を対象として「認知症サポーター養成講座」を 7 月 18 日に実施した。1 年生 75 人、教職員 5 人の計 80 人が参加した。

(2) 「シニアチャレンジプロジェクト」と大学の連携

盛岡駅西口地域包括支援センターでは、生活支援体制整備事業「シニアチャレンジプロジェクト」を独自に行っており、本学では、さんさ踊りの笛の元指導者の方に本学学生へ指導していただく事業を検討し、3 月 21 日に学生との交流企画を実施した。当日は、住民 1 人、学生 2 人、教員 3 人、地域包括支援センター 1 人が参加した。

3) 国際交流活動

(1) 岩手県内で活躍する外国籍者の講演会の企画運営

本年度は、10月4日に非常勤講師の Lester.Ng 先生を招聘し「日本の生活、岩手県の生活」のタイトルで講義を開催した。基礎ゼミナールとして行い1年生75人が参加した。

(2) 国際交流の在り方や推進方針の検討

次年度は、学生の国際的な視野を広げること、また、国際的活動への動機づけを高めることを目的に、2年生の必修科目「ケアスピリットⅡ」、4年生の必修科目「臨床倫理」において、海外留学や海外での勤務経験を有する講師を招聘し、講演を行うことを決定した。本学における国際交流の在り方や推進する方針について引続き検討する。

4) 地域交流室の有効活用

次年度の検討事項とする。

5) 規定等の整備

本年度は、出張講義実施要項の改定を行った。名称を「出張講義実施要項」とし、目的・対象を整理し、受付期間と実施期間を設け、教員個人への依頼ではなく、領域単位で対応できるよう改定した。また、公開講座実施要項を作成した。

次年度は、地域貢献事業の見直し、「地域貢献活動についての申し合わせ」について整備を行っていく。

6) その他

(1) 外部団体への施設貸出し

本年度は20件の貸出しがあった。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 出張講義のスムーズな運営について検討する。
- 2) 公開講座を大学祭と同日開催できるよう検討する。
- 3) 地域貢献事業について専門職種向けのセミナー（仮）として整備する。
- 4) 出張講義・公開講座・地域貢献事業の3つを柱とした地域貢献事業の規定を整備する。
- 5) 盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業を推進する。
- 6) 国際交流活動の推進を検討する。

以上

令和5（2023）年度 研究委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：大沼由香

委員：江守陽子（副委員長）、越納美和、大井慈郎

事務：山岸朋夏、井上碧

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計10回開催した。

4/11、5/9、7/4、8/8、8/29、9/12、10/10、11/15、12/13、2/7

3. 委員会活動目標

1) 研究の活性化に関すること

- ・教員に対する研究支援策を検討し実行する。
- ・学内共同研究の公正な審査を実施する。
- ・学内研究報告会を企画運営する。
- ・他大学との学術交流について情報収集する。
- ・領域長に対し、領域内での共同研究の立上げを促す。

2) 競争的資金の獲得に関すること

- ・全教員の科学研究費補助金申請を目指し、科学研究費補助金に関するFDを企画実施する。
- ・科学研究費補助金申請に向け個別指導方法を検討する。
- ・外部資金獲得のための情報収集・分析を行う。

3) 研究環境整備に関すること

- ・研究環境を整備するための情報収集・分析を行う。
- ・リサーチマップの登録・更新の支援を行う。
- ・若手教員の研究実態把握と自立的研究の支援を行う。
- ・研究資金の適正使用の点検を行う。

4) 研究委員会活動に関する規程の整備

- ・研究活動推進のため規程の点検を行い整備する。

4. 活動内容と点検評価

1) 研究活動の活性化に関すること

- ・学内共同研究を募集し審査を行った。1題のプロジェクト研究、2題の共同研究が申請され、4月11日に審査会議を行った。1題は不採択となり、1題のプロジェクト研究、1題の共同研究の課題が採択された。

また、学内共同研究申請減少及び、新入教員の応募への対応として、学内共同研究

の二次募集をすることとした。二次募集には、1題のプロジェクト研究、2題の共同研究が申請され、8月8日に審査会議を行った。要再審査の研究については、8月29日に再審査を行い、最終的に1題のプロジェクト研究、3題の共同研究の課題が採択された。

- ・学内共同研究審査票について、審査項目及び採点方法、審査票の様式について、意見交換を重ね、次年度分からは新しい審査票を使用することとした。
- ・学内研究報告会を企画し開催した。12月11日に学内研究報告会の演題募集の告知を行い、登録締切りを1月26日とした。1題のプロジェクト研究、3題の共同研究、個人研究3題の登録があった。抄録締切りは2月22日とした。3月14日に報告会を開催し、教員29人、職員2人計31人の参加があった。活発な質疑応答があり研究成果を共有することができた。

2) 競争的資金の獲得に関すること

- ・科学研究費補助金獲得に向けたFD研修会をFD委員会と協働で企画開催した。8月10日に下野純平准教授と齋藤史枝講師による講演を行い、教員33人の参加があった。具体的な質疑応答等があり活発な研修会となった。終了後の参加者アンケートでは、内容については良い評価を得た。開催時期については、科学研究費補助金申請時期の前倒しに伴い、8月開催としたが、実習との重なりもあったため、若手教員が受講できるよう、録画配信も行った。
- ・科学研究費補助金申請に向け、教授及び准教授に指導を仰げるようフォローアップ環境を整備した。科学研究費補助金の申請は2件、研究活動スタート支援1件であった。
- ・外部資金獲得のための研究助成公募等の情報を収集し、全教員宛にメールにて情報を配信した。

3) 研究環境整備に関すること

- ・Research Mapへの全教員の登録及び最新情報への更新を促し、全教員が登録完了した。
- ・研究資金について、毎月支出のあった教員に対して収支簿を送付し、計画的な研究費の使用を促した。
- ・研究活動計画書の提出について、意見交換を重ね、次年度から全教員が研究計画書及び報告書を提出することとした。

4) 研究委員会活動に関する規程の整備

- ・「岩手保健医療大学 学内共同研究規程」について、(様式1)学内共同研究申請書の年度を削除、研究倫理審査の申請状況を記入する欄、前回の課題名(継続的に申請する場合、前回の申請時との違い、展開した部分)を記載する欄を追加した。(様式2)中断申請書、(様式3)中断承認書、(様式4)辞退職出書については、学長名を空欄とした。(様式5)として、学内共同研究研究成果(経過)報告書を追加した。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 科学研究費補助金に関する FD は好評のため、次年度も継続して実施する。開催時期について検討し、オンデマンド配信の継続及び、内容についても検討する。
- 2) 科学研究費補助金の申請は、継続して全教員の申請を目指し、研究を推進する環境と研究体制を整備していく。

以上

令和5(2023)年度 自己点検評価委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：下野純平（副委員長）、三浦靖彦、晴山均、七尾明恵

事務：七尾明恵、米野佑香

オブザーバー：池本龍二常務理事

2. 委員会の開催

委員会は、学部・大学院合同にて以下の日程で開催した。

4/18、(7/6～15 メール審議)、1/9、3/18

3. 委員会活動目標

学部・大学院の委員会は基本合同で進める。

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。
 - (1) 各委員会から提案された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。
 - (2) 前年度の委員会において、途中段階で点検整備した教育・研究年報の内容を再度確認した上で、自己点検・評価報告書として小冊子を作成し、関係部署に配布する。
 - (3) 年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼し、途中提出状況の確認を行い、次年度の委員会に引継ぐ。
- 2) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。
- 3) 令和5(2023)年度の認証評価受審が滞りなく終了するように、法人の中期計画・評価委員会と協働して必要なデータの整理及び情報収集を行う。
- 4) 日本看護学教育評価機構の情報収集を継続し、必要事項について検討・対応を行う。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。
 - (1) 各委員会から提案された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。

初回委員会にて、自己点検評価委員会の規程を確認し、本年度の活動目標を決定した。その後のメール審議で各委員会から提出された活動目標・活動内容に関して、内容が網羅されているか点検し、一部の委員会に再検討を求めた。
 - (2) 前年度の委員会において途中段階で点検整備した教育・研究年報の内容を再度確認した上で、自己点検・評価報告書として小冊子を作成し、関係部署に配布する。

本年3月31日までの記載となっていない報告書について確認し、領域長・委員長に修正依頼を行った。その結果を受けて委員のメンバーで内容の確認を行うと共に、「外部資金獲得状況」を冊子に追加した。元教員の報告書内容追加、修正依

頼も行った。最終段階では委員長、副委員長で報告書の確認を行い、5月16日付で冊子が完成し、関係部署に配布することができた。

- (3) 年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼し、途中提出状況の確認を行い、次年度の委員会に引継ぐ。

例年通り1月の委員会において、本年度教育・研究年報の作成要領並びにテンプレートを作成し、活動報告の提出締切りを3月11日とし委員会と領域に作成依頼を行った。また、教員の研究・社会貢献活動の実績については、各教員から共通の書式に従ってデータを収集した。これらの活動実績等は、次年度の委員会で点検・整理し、教育・研究年報として小冊子を作成し、また、Web上の公開準備を行いPDF版で公表する予定である。

- 2) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進めた。

- 3) 令和5(2023)年度の認証評価受審が滞りなく終了するように、法人の中期計画・評価委員会と協働して必要なデータの整理及び情報収集を行う。

本年度の大学機関別認証評価受審に向けて、各担当者が基準項目ごとのエビデンスと課題を整理すると共に、認証評価自己点検報告書(案)を作成したものを活用し、更に、法人の中期計画・評価委員会と協働して必要なデータの整理及び情報収集を行い、認証評価受審を進めた。最終的な評価が3月15日に公表され「適合」との評価を得た。

- 4) 日本看護学教育評価機構の情報収集を継続し、必要事項について検討・対応を行う。

今後の受審に向けて継続的に情報収集を進めた。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 前年度の自己点検・評価報告書を完成し、公表する。
- 2) 令和5(2023)年度の認証評価受審の結果を受けて、必要な事項について改善を図る。
- 3) 法人に置かれる中期計画・評価委員会の一つの部会としての活動を継続する。
- 4) 教員業績評価に関する仕組みや具体案を検討し、実施する。

以上

令和 5（2023）年度 防火防災・環境保全委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：齋藤史枝

委員：吉岡智大（副委員長）、添田咲美、野中みつ子、鹿糠全、畠山佐智子

事務：畠山佐智子、野田千尋

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 7 回開催した。

4/11、6/9、7/10、9/11、10/6、1/26、3/1

3. 委員会活動目標

- 1) 緊急時対応及び教職員の健康障害を予防するための啓発を行う。
- 2) 大学運営に影響を及ぼすと考えられる感染症について注意喚起し、感染症のアウトブレイクを起こさないよう、環境整備と啓発を行う。
- 3) 学生・教職員が災害時及び緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう避難訓練・防災訓練の実施と資機材の充実を図る。
- 4) 防犯に関する周知と啓発を行う。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 緊急時対応及び教職員の健康障害を予防するための啓発について

- (1) 教職員及び学生対象の研修会（一次救命処置、感染対策等）の実施

6月8日に、岩手県保健福祉部医療政策室いわて感染対策支援チーム総括部小野寺直人氏を招聘し「感染に関するSD研修会：COVID-19の感染症分類移行に伴う変化」をテーマに開催した。参加者は計44人（教員27人、職員17人）で、参加率84.6%であった。アンケート結果は「研修内容について理解することができましたか」について「そう思う」との回答が8割以上であり「どちらかといえばそう思う」を含めると、100%であった。自由記述では「感染対策について新たな知見を得ることができた」「感染予防策についての対策を再確認することができた」などの意見が多く、参加者からは好評であった。本年度の計画通り実施することができた。研修会内容としては、岩手県における最新情報を得て、日頃の業務に還元できる内容であり、妥当であったと考える。

9月15日に盛岡西警察署生活安全課佐野警部補・石川巡查長を招聘し「護身用具の刺股の正しい使用方法を身につける」をテーマに演習を含めたSD研修会を開催した。参加者は計43人（教員28/36人、職員15/17人）で、参加率81.1%であった。アンケート結果では「研修内容について理解することができましたか」「研修会は有意義でしたか」について「そう思う」との回答が8割以上であった。自由記述では「刺股の使い方を誤って認識していたので実際に体験しながら正しい使い方を知ることができた」などの意見が多く、参加者からは好評であった。本年度は一次救命処置講習会を開催予定としていたが、学内の護身用具である刺股の使用方法を周知

している必要があると考えられたため、計画を変更し実施した。研修会内容としては、防犯対策に関する意識の向上にもつながる内容であり、妥当であったと考える。学生対象とすることやストーカー対策等防犯に関する研修の要望や研修開催場所や時期についての課題が挙げられたため、次年度検討していく。

2024年2月19日に「防災訓練(各班アクションカード実地体験)」をテーマに開催した。参加者は、計36人(教員25人、職員11人)で、参加率70.1%であった。アンケート結果では「研修内容について理解することができましたか」「研修会は有意義でしたか」について「そう思う」との回答が7割以上であり「どちらかといえばそう思う」を含めると100%であった。自由記述では「大学内の備品、備蓄について知ることができた」「災害時の自分の役割を確認することができた」「実際の動きのイメージができた」など参加者からは好評であった。研修は、参加者が災害時の役割を確認でき、防災訓練の必要性を実感できる場となったと考えられる。研修会内容としては、災害対策に関する意識の向上にもつながる内容であり、妥当であったと考える。開催時期等への意見や各班に関する具体的な改善案が多数挙げられていたため、災害対策マニュアルの見直しを含め検討していく。

2) 大学運営に影響を及ぼすと考えられる感染症について注意喚起し、感染症のアウトブレイクを起こさないよう、環境整備と啓発を行う。

(1) 手指消毒等感染症予防対策を講じる。

8月と2024年2月に大学内に設置している手指消毒用擦式アルコール製剤32か所計41本の交換を行った。8月には、トイレのシャボネットの容器の交換も同時に行った。擦式アルコール製剤のトイレでの使用は多いが、講義室入り口に設置している擦式アルコール製剤の使用は少なかった。COVID-19が5類へと移行となったこと、学内の除菌・抗菌剤の設置数の削減等、感染対策が緩和されたことにより、感染対策への意識が甘くなってしまったことが考えられる。今後も、COVID-19だけでなく流行感染症予防措置として継続していく必要がある。

(2) 学生・教職員に対し、感染性疾患の流行時期にメールや掲示等で注意喚起を行う。

5月はCOVID-19が5類へ移行したことでの感染対策の徹底、6月はインフルエンザの流行、7月は熱中症及びヘルパンギーナの流行、9月は後期授業と総合実習開始に向けての感染対策の徹底、12月はインフルエンザの流行及びCOVID-19の流行についてポスターを作成し、掲示とメール配信によって注意喚起を行った。特にCOVID-19は、5類に移行したものの実習施設の感染対策は留意する必要があるため、さらなる注意喚起を行った。しかし、学生の学内でのマスク着用不備や実習での手指消毒不携帯等、感染対策が徹底されていない状況が散見された。今後も気候の変動による流行感染症の流行時期等を早期に把握し、加えて学生の感染対策徹底への啓発を強化していく必要がある。

(3) 感染対策マニュアル等の見直しを行う。

擦式アルコール製剤と除菌・抗菌剤の設置場所の変更に伴い、マニュアルの改定を行い、ホームページへの掲載分も差替えた。今後も、感染症に関する情報を把握し、マニュアルの内容を検討していく。

3) 学生・教職員が災害時及び緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう避難訓練・防災訓練の実施と資機材の充実を図る。

(1) 教職員・学生対象の防災訓練・避難訓練・安否確認連絡システムの訓練及び見直しを行う。

4月28日に1年生76人(参加率97%)、新任教員3人、教職員20人、計99人を対象に避難訓練及び防災訓練を実施した。防災訓練では3グループに分け、学内防災設備の見学、消火器での消火体験、避難設備(スローダン)の使用説明を実施した。アンケートでは、9割以上が避難訓練時に落ち着いて安全行動を取れたと評価し、防災設備、避難設備の設置場所及び使用方法について、9割以上が「できた」と回答し「ややできた」を含めると100%であった。自由記載では「学内の設備の場所が分かった」「実際に経験できてよかった」など、概ね好評であった。教職員、学生とも安全行動を実施できたと評価する。次年度は複数の学年での避難訓練を検討していく。

7月28日の夏季休暇前ガイダンスにおいて、1・2年生を対象に盛岡市シェイクアウトを実施した。簡便に地震発生時の安全行動を訓練でき、2018年度から参加しているものであるため、今後も継続して実施していく。

10月3日に全教職員・学生計352人を対象に、安否確認連絡システム訓練を実施した。発災69時間後まで返信状況を確認し、334人(95%)から返信があった。訓練を繰り返すことによって、発災時も行動できるようになることを見越し、今後も訓練を継続していく。

(2) 教職員の緊急連絡網の訓練及び見直しを行う。

7月29日16時30分より全教職員を対象に、緊急連絡網訓練を実施した。訓練終了に17分を要した。訓練前に周知を徹底し、連絡が取れない教職への対応を明確にしたことで、スムーズに実施することができたと評価する。

(3) 学内及び学生用の資機材の管理を行う。

資機材について、水及び非常食のローリングストックを実施し、賞味期限切れのないように管理を行った。また、非常用トイレの追加購入を行うほか、9月の資機材チェック時に保管庫の整理を実施した。発電機用ガスボンベの充填や救急用具セットの衛生物品等の補充について、有効活用法を検討していく必要がある。

4) 防犯について

(1) 教職員への不審者侵入対応マニュアルの啓発と周知及び不審者侵入対応マニュアルの見直しを行う。

9月15日の刺股の使用に関するSD研修会を担当した盛岡西警察署生活安全課の佐野警部補・石川巡查長から、不審者対応マニュアルについて助言をいただき、改定を行った。改定後教職員に周知した。また、男子更衣室内及び講義室3に緊急コールを追加設置し、全学生、教職員にメールで周知を行った。しかし、認知度が十分ではないため、啓発方法を検討していく必要がある。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 災害対策及び防犯に関する SD 研修会の検討
- 2) 災害対策マニュアルの内容の検討
- 3) 感染対策徹底への啓発方法の検討
- 4) 資機材のストック管理方法の検討
- 5) 防犯設備に対する周知徹底方法の検討

以上

令和 5（2023）年度 研究倫理審査委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：江守陽子

委員：大沼由香（副委員長）、伊藤収、三浦靖彦、上田耕介、鹿糠全、七尾明恵

外部委員：綱木新

事務：七尾明恵、山田朋夏

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 6 回開催した。

4/12、6/14、9/13、1/10、2/14、3/14

3. 委員会活動目標

- 1) 本学の教員・大学院生の計画する研究の研究倫理審査を行う。
- 2) 研究倫理に関する研究者への教育・講習を担う。
- 3) 公正な研究倫理審査体制を整備する。
- 4) 審査委員の教育・研修に努める。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 本学の教員・大学院生の計画する研究の研究倫理審査を行う
 - (1) 教員の研究計画書について 5 件の審査を行った。うち全員が承認された。
 - (2) 大学院生の研究計画について 6 件の審査を行った。研究計画の変更申請 1 件を含め、全員が本年度中に承認に至った。
- 2) 研究倫理に関する研究者への教育・講習を担う。
 - (1) e ラーニングによる教員のための研究倫理教育の受講率は教員は 100%ではなかったが、大学院生は全員が受講済みであった。
 - (2) 2024 年 3 月に、田代志門先生を講師として「研究倫理の最近の動向」のテーマで講演会を開催した。教員 29 人、職員 4 人、院生 4 人、外部の委員（研究倫理審査委員）1 人が参加した。
 - (3) 未だ研究に着手していない教員または研究倫理審査を必要としない研究分野の教員を含め、研究費を使用する際は研究倫理教育を受講する必要がある。
- 3) 公正な研究倫理審査体制を整備する。
 - (1) 審査員は男性 5 人、女性 3 人、分野を異にする看護専門職の教員 3 人、医学・臨床倫理を専門とする教員 1 人、医学・医療系以外の社会科学分野の教員 1 人、教員以外の者であって、倫理審査の経験豊富な財務を専門とする者 1 人、倫理審査の経験が豊富でかつ被験者を代表する者 1 人、岩手保健医療大学以外に籍を置く者であって、医療・福祉分野の専門職者 1 人により構成されている。
 - (2) 各審査委員の意見がもれなく反映されるように、審査は各審査員が事前に文書に

より提出した審査報告書（案）に基づいて合議するものとした。従って、全ての審査委員の意見を反映させることができている。

(3) 本年度からは、本学所属外の識者の参加を得て審査に当たっている。

4) 審査委員の教育・研修に努める。

(1) eラーニングによる研究倫理に関する自己学習を行った。

(2) 2024年3月に、田代志門先生を講師として「研究倫理の最近の動向」の講演会に参加し、審査委員が日ごろから抱く研究倫理審査に際しての疑問や課題について意見交換をすることができた。

(3) 研究倫理審査委員に向けた教育・研修を検討した。

5) その他

(1) 本年度の活動計画では、委員会開催は年11回とし、8月の委員会を休会とした。

(2) 開催回数こそ少なかったが、申請は後半期（12～3月）に集中し、申請数は前年に比べ3件の増加であった。

5. 次年度に向けた課題

1) 丁寧かつ適正な研究倫理審査の実施

2) 研究者に対する研究倫理教育の普及

3) 公正・公明な研究倫理審査体制の維持・整備

4) 審査委員の教育・研修と審査委員の交代を視野に入れた次世代委員の養成

以上

令和5(2023)年度 国家試験対策支援委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：吹田夕起子

委員：石井真紀子（副委員長）、佐藤恵、石田知世、加藤美幸、佐藤つかさ、吉岡智大、赤石美幸、晴山均、伊藤庸子、中澤瑞穂

事務：伊藤庸子、中澤瑞穂

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計11回開催した。

4/17、5/19、6/26、7/21、9/15、10/20、11/24、12/13、1/19、2/19、3/25

3. 委員会活動目標

- 1) 看護師及び保健師国家試験を受験する学生に対して学修方法と学修環境の側面から支援する。
- 2) 受験生の国家試験対策に資するべく学年毎に各種の国家試験模擬試験や内外部国家試験対策講座を企画・実施する。また、国家試験模擬試験については、その結果をフィードバックする。
- 3) 各国家試験受験に伴う事務手続きを滞りなく行う。
- 4) 国家試験対策学生委員の各種活動に対する支援を強化する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 看護師及び保健師国家試験を受験する学生に対して学修方法と学修環境の側面から支援する。
 - (1) 国家試験対策ガイダンス
年度始めに各学年に国家試験対策ガイダンスを実施し、大学の取組や国家試験に臨む姿勢、効果的な学習方法について伝え、早期からの国家試験対策を促した。また、4年生に対しては業者（メビウス教育研究所）からのガイダンスを追加し、国家試験対策に関する自己学修の意識づけを図った。
 - (2) 学修環境の調整
2階ラウンジの学修スペースにLEDデスクライトを設置し、学修環境を整備した。また、国家試験対策集中Week中など、演習室の使用頻度が著しく増す期間は、4年生が優先的に活用できるよう調整を図った。更に、図書館においては、国家試験に関連した図書の改訂版を購入・開架し情報の更新を図った。就職支援室においても国家試験に関連した図書や過去の国家試験模擬試験のコピーを配置し自己学修の支援を行った。加えて、国家試験対策eラーニングについて周知し、自己学修の習慣化や効率的な国家試験対策を目指した。
 - (3) 国家試験対策集中Week
4年生後期（12月）に国家試験対策集中Week（2週間）を設定し、国家試験対策を集中かつ強化する期間を設けた。学生の反応から、国家試験に向けた自己学修方

法や生活リズムの確立、他学生との情報交換の機会にもなったことが推察された。また、成績不振者（看護師国家試験対策強化メンバー）を対象として国家試験対策集中 Week 後 1 週間「でた問 70%」を活用した学修支援を行った。

(4) 卒業生による講演会

8 月に卒業生による講演会を実施し、卒業生から受験生に対して国家試験対策への取組方や学修方法、また、国家試験本番の様子などが伝授された。学生の反応から、実施時期や時間等は適していたことが推察された。

(5) 看護師国家試験不合格となった既卒者への支援

看護師国家試験不合格者に対し、定期的にメールでの学修状況の確認や模擬試験等の案内の周知を行った。また、希望に応じて Zoom による面談や、学修スケジュールの立案の支援を行った。既卒者の希望に応じて看護師国家試験、准看護師試験の受験手続の支援を行い、滞りなく受験することができた。既卒者の中には、メールへの返信がない、申込んだ模擬試験を受験していない者もあり、学修支援の課題が浮彫りになった。

2) 受験生の国家試験対策に資するべく学年毎に各種の国家試験模擬試験や内外部国家試験対策講座を企画・実施する。また、国家試験模擬試験については、その結果をフィードバックする。

(1) 看護師及び保健師国家試験模擬試験

4 年生を対象に、看護師国家試験模擬試験を 8 回（業者模試：8 回、必修問題模試、必修問題スピートテストを含む）、保健師国家試験模擬試験を 5 回（業者模試：3 回、学内模試：2 回）実施した。下級生においては、1 年生 1 回（業者模試）、2 年生 2 回（業者模試 1 回、学内模試 1 回）、3 年生 2 回（業者模試）の看護師国家試験模擬試験を実施した。早くから国家試験対策への意識づけを図るため、3 年生の模擬試験は国家試験に準じた形式にて実施した。各模擬試験終了後は自己採点結果を早期にフィードバックし国家試験対策のアドバイスを提供するとともに、保証人に対しても最終結果を通知した。

4 年生については、看護師国家試験模擬試験及び保健師国家試験模擬試験においては、それぞれ模擬試験の都度、成績が振るわない学生と面談し、自己学修を妨げている要因について解決を図り、国家試験対策への取組を促した。4 年生からは模擬試験の回数は丁度良く、国家試験対策として高い満足度を得た。

(2) 看護師及び保健師国家試験対策講座

看護師国家試験対策講座は、国家試験対策の専門講師による講座を 4 年生 5 回（無料講座を含む）、3 年生 1 回（無料講座）、2 年生 1 回実施した。また、4 年生からの講座希望状況を考慮し、基礎・成人・母性・小児看護学の 4 科目について学内教員による看護師国家試験対策講座を実施した。

保健師国家試験対策講座は、専門講師によるオンライン講座を 3 回実施した。また、学内教員による疫学・保健統計の学内補講を実施した。講座内容は、すべてにおいて学生の希望調査結果を反映させた。

講座終了後のアンケート結果では、いずれも学生から高い満足度を得た。

3) 各国家試験受験に伴う事務手続きを滞りなく行う。

看護師及び保健師国家試験の受験に伴う事務手続きを事務が中心となって企画・運営し、教員がサポートした。願書作成会（11/13）及び受験票配付会（2/1）、自己採点会（2/12）を滞りなく実施した。また、准看護師試験の受験希望者に対する受験に伴う事務手続きは事務が中心に担当した。本年度は受験希望者が23人と多かった。

更に、宮城県仙台市の試験会場にて、学生が各種国家試験を安全・安心に受験することができるよう旅行会社と調整し、国家試験ツアー行程を組んだ。また、学生の希望により看護師国家試験時のみ教員2人が引率し、学生全員がつつがなく受験することができた。

4) 国家試験対策学生委員の各種活動に対する支援を強化する。

2～4年生の国家試験対策学生委員（各学年4～7人）により、国家試験対策関連（模試や講座）のアシスタントをはじめ、学生の意見集約や国家試験情報の伝達、国家試験対策スケジュールの検討など、国家試験対策に関する活動が活発になされた。国家試験対策学生委員と各学年担当の国家試験対策支援委員（教員）で定期的に会議を開催し、意見交換を重ねながら各学年に応じた国家試験対策について検討し実施した。3月には4年生と3年生の学生委員が集い、国家試験対策について情報交換を行った。

1年生の学生委員の選出は後期に行う予定であったが、委員候補者が2人と少なかったため、2年次の前期に学生委員を選出することに変更した。主体的に学生委員を引受けてくれる学生が少なくなっている現状から、学生委員の選出方法についても検討していく必要がある。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 全学年への国家試験対策ガイダンスは継続し、加えて4年生に対しては早い時期に国家試験対策の専門講師によるガイダンスを実施し、国家試験に対する自己学修の意識づけや注意喚起を促していく。
- 2) 模擬試験の業者選定や回数、補強講座の内容、国家試験対策集中Week、卒業生による講演会等については、本年度国家試験対策アンケート結果を踏まえ、国家試験対策学生委員と協議しながら、内容や方法を検討していく。
- 3) 留年生や成績の伸び悩みに直面している学生に対する支援方法を引続き検討する。その際、教学委員会やアドバイザー、卒業研究担当教員と協働し、大学全体で学生の国家試験対策を支援する方法を検討する。
- 4) 3年生に対する国家試験対策の支援強化策を検討する。
- 5) 低学年における国家試験対策学生委員の選出方法を検討する。
- 6) 国家試験対策学生委員が国家試験対策を目指した検討や活動を進めるにあたり、国家試験対策支援委員と事務が連携して、更にサポートを強化していく。
- 7) 国家試験不合格者（既卒者）への支援方法について検討する。

以上

令和5（2023）年度 学生キャリア支援室活動報告

1. 委員会構成

室長：土田幸子

室員：越納美和、石井真紀子、大友美恵、佐藤貢、小松俊太郎

事務：小松俊太郎、米野佑香

2. 委員会の開催

会議は以下の日程で計12回開催した。（いずれもメール会議）

5/29、8/21、9/15、9/25、10/3、10/23、11/20、12/1、12/15、1/18、2/26、3/5

3. 委員会活動目標

- 1) 各学年1回以上のキャリアガイダンスを実施する。
- 2) 就職率100%を目指す。そのうち県内就職率50%以上を維持する。

4. 活動内容と点検評価

1) 業者によるガイダンスを実施

- ・マイナビ看護学生やナース専科等の業者によるキャリアガイダンスを計7回（1年生1回、2年生2回、3年生4回）実施し、延べ422人の学生が参加した。低学年には実習マナーや実習前のスキルアップ講座等、3年生には就職活動に係る内容等、適切な内容を実施できたと評価する。

2) 病院関係者による説明会を実施

- ・岩手県医療局主催による「岩手県立病院・就職説明会」を2月22日（水）に実施し、学生9人、教職員3人の参加があった。説明会は県医療局職員及び現役看護師にご講演いただき、県立病院に就職した本学卒業生の発表もあった。参加した学生からは多くの質問があり、採用試験の内容や求められる人材について具体的な回答をいただいたことで、学生たちの就職意欲に繋がる充実した説明会となった。

3) 学生への就職希望調査

- ・4年生を対象にした就職希望調査アンケートを実施した。その後、集計結果を基に関係機関による調査依頼への協力や進学未決定の学生に対して支援を行った。

4) 就職先や卒業生へのアンケート調査

- ・3期生を対象とした卒業生の就職先及び卒業生へのアンケートを実施予定である。このアンケートを実施する目的は、本学における教育成果や効果について調査し、今後の教育内容や学生サービスの改善を図る参考資料とするために実施するものである。前年度の課題に挙げられた回答内容や回収方法の改善を行い、適切に実施する。

5) 就職支援相談室の整備や学生への就職支援、その他

- ・就職支援相談室には2024年3月時点で390件（病院等370件＋その他20件）の求人情報を配架した。また、就職に係る手続きや諸注意について学生に通知した。
- ・求人依頼に係る訪問は県内外延べ50件対応し、病院概要や就活市場、卒業生の状況等の情報交換を行った。
- ・大学訪問や郵送等で公募があった求人情報は就職支援相談室内に配架し、県内の求人情報は年間で44件、合同説明会やオンラインセミナー等の情報は15件あり、メールで学生に通知した。
- ・学生から提出された採用試験や病院見学に係る報告書を電子データ化し、就職支援相談室の設置パソコンで閲覧できるよう整備を行った。
- ・選考対策に係る書籍を購入し、就職支援相談室に配架した。
- ・保健師に係るインターンシップ参加の申込を受付け、学生が希望する自治体と交渉を進めた結果、県内外5件（延べ8人）のインターンシップ参加を依頼した。

以上のことから、就職支援相談室の整備や学生への就職支援を適切に実施できたと評価する。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 就職支援相談室を整備する。
- 2) 業者によるガイダンスや病院関係者による説明会を実施する。
- 3) 学生に対して就職希望調査を行い、適切な就職支援を行う。
- 4) 求人情報や就職活動に係る有益な情報を学生に提供する。
- 5) 卒業生の情報を収集し、適切なキャリア支援を行う。

以上

令和5(2023)年度 大学院 教学委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：岡田実

委員：江守陽子（副委員長）、濱中喜代、鈴木るり子、土田幸子、大沼由香、吹田夕起子、伊藤收、下野純平、大井慈郎、佐藤貢、伊藤庸子、小松俊太郎

事務：伊藤庸子、小松俊太郎

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計10回開催した。

4/13、5/11、6/8、7/6、10/5、11/9、12/7、1/11、2/8、3/7

3. 委員会活動目標

- 1) 大学院のカリキュラム・ポリシーに基づき教育内容と方法を明確にしながらかつこれを
実現する。
- 2) 院生の学修環境の整備と充実を図る。
- 3) 院生の計画的かつ適切な科目履修を指導する。
- 4) 修士論文作成スケジュール及び論文審査のプロセスを明確にし、これに基づいて修
士論文作成を支援する。
- 5) 大学院修了生のフォローアップ支援を行う。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 大学院のカリキュラム・ポリシーに基づき教育内容と方法を明確にしながらかつこれを
実現するために、下記を行う。
 - (1) カリキュラム・ポリシーの実現状況を随時点検する。
 - ・年度当初のシラバスに基づいた科目の開講と的確な履修を促し、修士論文を作成する基礎的知識と論理的思考を養った。
 - (2) カリキュラム・ポリシーを実現すべく創意工夫を図る。
 - ・講義と演習をバランスよく組み合わせながら、院生相互の積極的なディスカッションを促し、自身の専門領域以外からも学びが得られるように促した。
- 2) 院生の学修環境の整備と充実を図るために、下記を行う。
 - (1) 学修環境を随時点検し改善する。
 - ・院生研究室及び院生講義室の点検を随時行い、授業を行う上で必要な物品の購入、論文作成に係る備品の整備等、学修環境の改善を図ることができた。
 - (2) 学修環境に関する要望を随時聴取し調整・改善する。
 - ・院生や教員、事務職員と連絡を密に取合い、備品や講義室等の整備・調整を行ってきた。
 - (3) 学部生との学修環境が調和的であるように調整する。
 - ・院生講義室以外の部屋を授業で使用する場合は、時間割を調整し、大学院・学部

- 双方の授業に影響がないよう配慮した。
- ・要請があった場合は、利用日程の調整を行った上で学部生の授業にも院生講義室及び備品の貸出等を行い、有効活用した。
- (4) 前学期と後学期の適切な時期に院生と意見交換を図り意向を吸い上げる。
- ・院生の要望や意見交換を行う「院生懇談会」を設け、前期分として9月30日(土)に修士1年生4人が参加し、意見や要望の聞取りをした。また、修士2年生にはGoogleフォームによる聞取りを行い、2人から回答があった。聞取りした内容を本委員会で共有し、要望のあった学習環境の整備や意見に対する回答を行った。今後も院生のスケジュールに配慮し、懇談会を行う予定である。
- 3) 院生の計画的かつ適切な科目履修を指導するために、下記を行う。
- (1) 院生の生活状況(特に就業中)に見合った無理のない計画的な科目履修を支援する。
- ・カリキュラムや修了要件を院生に提示し、院生それぞれの専門分野に則した合理的な履修を促した。
- (2) 夜間及び土・日の開講に際しては院生の生活状況に配慮した履修を支援する。
- ・有職者に対しては土曜日を中心に開講し、予定に合わせて時間割を調整する等、就業に支障をきたさないよう配慮した。
- (3) 長期履修や遠隔授業等を活用しながら無理のない履修を支援する。
- ・長期履修生制度を活用している院生に対しては、院生の事情に配慮した履修計画及び研究計画の指導を行い、生活に著しく支障をきたさないよう配慮した。
 - ・様々な事情を持つ院生に配慮し、自宅や職場でも参加できるようオンライン(Zoom、Google Classroom等)を活用した遠隔授業を実施した。
- 4) 修士論文作成スケジュール及び論文審査のプロセスを明確にし、これに基づいて修士論文作成を支援する。
- (1) 論文作成スケジュールを明確に提示する。
- ・学位規程及び論文審査規程に沿って論文作成スケジュールを決定し、7月上旬に修士1年生及び大学院教員へ周知した。
- (2) 研究概要発表会を開催し広く質疑応答を募る。
- ・修士論文に係る研究概要の発表会を計画し、11月25日(土)修士1年生を対象に発表会を実施した。発表会には教員17人、修士2年生1人が参加し、活発な意見交換が行われた。
- (3) 研究倫理審査委員会と連携し研究計画書の計画的な策定を促す。
- ・研究倫理審査委員会の教員により、科学的な研究プロセスを理解するための講義が早期から実施された。その後も、過去に行われた研究倫理審査説明会のオンデマンド視聴ができるように対応した。
- (4) 研究計画書及び修士論文の審査体制を組織する。
- ・各種規程や研究テーマを考慮し、修士2年生2人に対して主査1人副査2人から成る修士論文審査委員会を審議し、大学院教授会において承認された。その後の

修士論文一次審査において、修士2年生2人全員が合格と判定された。

(5) 修士論文発表会について。

- ・研究科目「看護学特別研究」の最終試験として発表会を実施し、教職員28人、大学院生3人の参加があった。

5) 大学院修了生のフォローアップ支援を行う。

(1) 修了生の学会発表、学会誌への投稿、職場に関連した適切な支援を行う。

- ・現在、修了生の支援は各領域の教員が携わっており、今後、本委員会でも場合に応じて支援を行う。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 大学院生の研究室及び学修環境の整備
- 2) 研究計画概要発表会の実施
- 3) 修士論文審査体制の立上げとその準備
- 4) 修士論文一次審査と最終審査の修士論文発表会の実施
- 5) 修了生のフォローアップ支援（学会発表、学会誌への投稿、職場支援等）

以上

令和 5 (2023) 年度 大学院 入試委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：吹田夕起子（副委員長）、岡田実、鈴木るり子、伊藤收、石井真紀子、佐藤貢、
畠山佐智子、小松俊太郎

事務：畠山佐智子、小松俊太郎

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 11 回開催した。

4/13、5/11、6/8、7/6、9/7、10/5、11/9、12/7、1/11、2/8、3/7

3. 委員会活動目標

- 1) 広報活動に努め、優秀な受験者を確保する。
- 2) 令和 6 (2024) 年度の入学生に関する試験を適切に準備し、滞りなく実施する。
- 3) 今後に向けて入試のあり方について情報収集し、更に良い入学試験方法及び選抜方法を検討する。
- 4) 本学卒業生への進学に関する情報提供の機会をもち、関心が高まるよう働きかける。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 広報活動に努め、優秀な受験者を確保する。
 - (1) 例年のように拡大版の大学院リーフレット、学生募集要項を作成し、東北地区の看護系大学、県内の看護専門学校及び北東北 3 県の病院等に配布し、学生募集要項はホームページに掲載して広報に努めた。
 - (2) 大学院リーフレットを学部のオープンキャンパスにおいて配布し、説明を加え紹介した。また、リーフレットを盛岡駅西口コンコースにある広報用ラックにも設置した。
 - (3) 実習先へ打合せに行く教員には、大学院リーフレットの持参と大学院の紹介をするよう実習委員会において周知し、その都度対応してもらった。
 - (4) ホームページ上に大学院入試ページを作成し、学生募集要項等を公開し、随時更新した。
 - (5) 個人情報の利用に係る承諾書を用い、広報に関連した個人情報を適切に取り扱った。
最終的に 3 人の応募があり、優秀な受験者が確保できたと評価する。
- 2) 令和 6 (2024) 年度の入学生に関する試験を適切に準備し、滞りなく実施する。
 - (1) 第一次募集に応募者がなく、第二次募集において入試を実施した。
 - (2) 大学院入試過去問題の取扱いについて、前年どおり大学窓口での閲覧可、複写不可として適切に対応した。

- (3) 事前相談票に基づいて事前相談を行った。
- (4) 出願資格認定審査の申請に対し、各種書類の提出を求め、適切に審査を行った。
- (5) 専門科目試験の出題について、副題も含めて担当教員に依頼し準備した。
- (6) 予定の入学試験日に、教員 10 人、事務職員 4 人の実施体制で試験を実施した。
- (7) 最終的に社会人特別選抜において 3 人を合格とした。

試験に関して適切に準備し、滞りなく実施できたと評価する。

- 3) 今後に向けて入試のあり方について情報収集し、入学試験方法及び選抜方法を検討する。
 - ・ 近隣の看護系大学院の進学状況について、東北圏内について情報収集すると共に、入学試験方法及び選抜方法について引続き検討した。今後も継続してより良い入学試験方法及び選抜方法を検討する必要がある。
- 4) 本学卒業生への進学に関する情報提供の機会をもち、関心が高まるよう働きかける。
 - ・ 同窓会の会報を郵送する際に大学院リーフレットを同封し、大学院の進学に関する情報提供の機会とした。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 広報活動に広く努め、優秀な受験者を確保する。
- 2) 令和 7 (2025) 年度の入学生に関する試験を適切に準備し、滞りなく実施する。
- 3) 今後に向けて入試のあり方について情報収集し、更に良い入学試験方法及び選抜方法を検討する。
- 4) 本学卒業生への進学に関する情報提供の機会をもち、関心が高まるよう働きかける。
- 5) 様々な機会を活用して、大学院の広報に努める。

以上

令和 5 (2023) 年度 大学院 自己点検評価委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：下野純平（副委員長）、三浦靖彦、晴山均、小松俊太郎

事務：小松俊太郎、米野佑香

オブザーバー：池本龍二常務理事

2. 委員会の開催

委員会は、学部・大学院合同にて以下の日程で開催した。

4/18、(7/6～15 メール審議)、1/9、3/18

3. 委員会活動目標

学部・大学院の委員会は基本合同で進める。

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。
 - (1) 各委員会から提案された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。
 - (2) 前年度の委員会において途中段階で点検整備した教育・研究年報の内容を再度確認した上で、自己点検・評価報告書として小冊子を作成し、関係部署に配布する。
 - (3) 年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼し、途中提出状況の確認を行い、次年度の委員会に引継ぐ。
- 2) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。
- 3) 令和 5 (2023) 年度の認証評価受審が滞りなく終了するように、法人の中期計画・評価委員会と協働して必要なデータの整理及び情報収集を行う。
- 4) 日本看護学教育評価機構の情報収集を継続し、必要事項について検討・対応を行う。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。
 - (1) 各委員会から提案された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。

初回委員会にて、自己点検・評価委員会の規程を確認し、本年度の活動目標を決定した。その後のメール審議で各委員会から提出された活動目標・活動内容に関して、内容が網羅されているか点検し、一部の委員会に再検討を求めた。
 - (2) 前年度の委員会において途中段階で点検整備した教育・研究年報の内容を再度確認した上で、自己点検・評価報告書として小冊子を作成し、関係部署に配布する。

本年 3 月 31 日までの記載となっていない報告書について確認し、領域長・委員長に修正依頼を行った。その結果を受けて委員のメンバーで内容の確認を行うと共に「外部資金獲得状況」を冊子に追加した。元教員の報告書内容追加、修正依頼も行った。最終段階では委員長、副委員長で報告書の確認を行い、5 月 16 日付で冊子が

完成し関係部署に配布することができた。

- (3) 年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼し、途中提出状況の確認を行い、次年度の委員会に引継ぐ。

例年通り1月の委員会において、本年度教育・研究年報の作成要領並びにテンプレートを作成し、活動報告の提出締切りを3月11日とし委員会と領域に作成依頼を行った。また、教員の研究・社会貢献活動の実績については、各教員から共通の書式に従ってデータを収集した。これらの活動実績等は、次年度の委員会で点検・整理し、教育・研究年報として小冊子を作成し、また、Web上の公開準備を行いPDF版で公表する予定である。

- 2) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進めた。

- 3) 令和5(2023)年度の認証評価受審が滞りなく終了するように、法人の中期計画・評価委員会と協働して必要なデータの整理及び情報収集を行う。

本年度の大学機関別認証評価受審に向けて各担当者が基準項目ごとのエビデンスと課題を整理すると共に、認証評価自己点検報告書(案)を作成したものを活用し、更に法人の中期計画・評価委員会と協働して必要なデータの整理及び情報収集を行い、認証評価受審を進めた。最終的な評価が3月15日に公表され「適合」との評価を得た。

- 4) 日本看護学教育評価機構の情報収集を継続し、必要事項について検討・対応を行う。今後の受審に向けて継続的に情報収集を進めた。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 前年度の自己点検・評価報告書を完成し、公表する。
- 2) 令和5(2023)年度の認証評価受審の結果を受けて、必要な事項について改善を図る。
- 3) 法人に置かれる中期計画・評価委員会の一つの部会としての活動を継続する。
- 4) 教員業績評価に関する仕組みや具体案を検討し、実施する。

以上

令和 5 (2023) 年度 大学院 FD 委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：清水哲郎

委員：鈴木るり子（副委員長）、大谷良子、晴山均、小松俊太郎

事務：小松俊太郎、野田千尋

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 10 回開催した。

4/19、5/24、6/14、7/25、9/22、10/25、11/17、12/8、1/10、3/7

3. 委員会活動目標

- 1) 大学院授業に関する持続可能な評価と改善のシステムを目指して、引続き院生による授業評価について前年度実績を省みた上で本年度の方針を立て、実施する。
- 2) 大学院教育に関する FD、及び研究と運営に関する SD の必要性を検討し、研修等の具体的な企画を立て、実施する。
- 3) 学部 FD 委員会とどのように連携するかを検討し、実施する。

4. 活動内容と点検評価

1) 院生による授業評価

(1) 修士 1 年生による授業評価アンケートについて、基本的にこれまでと同内容（5 件法 14 項目と自由記述）を設けて Google フォームによるアンケートを実施した。なお、研究科目「看護学特別研究」に関連する講義内容が 1 年次後期の科目「看護研究方法特論Ⅱ」に配分されたことから、アンケート内容は「看護学特別研究」に準ずる内容とした上で、シラバス内容に沿った形の自由記述 2 項目でアンケートを実施した。

- ・ 修士 1 年生 授業評価アンケート結果 前期：10 科目 回答率 100%
後期：7 科目 回答率 100%

(2) 修士 2 年生による「看護学特別研究」の授業評価アンケートについて、前年度と同様、修士論文作成のプロセスを踏まえた自由記述による項目を設け、修士論文を提出した修士 2 年生に対し Google フォームによるアンケートを後期に実施した。なお、修士 2 年生の中には、1 年次に配当されている科目を前期に履修した学生もおり、履修した科目についてもれなくアンケートを実施した。

- ・ 修士 2 年生 授業評価アンケート 前期：1 科目 回答率 100%
後期：1 科目 回答率 50%

以上の (1)、(2) とも、アンケート結果は学長・研究科長が確認し、また、授業の質を高めるための参考として授業科目別に科目責任者に渡した。その結果、前年度後期及び本年度前期分の授業評価の結果に対する科目責任者のレスポンス(改善報告書)を得て、これを本学ホームページ上で公開した。

なお、本年度後期分については、結果のまとめ及び科目責任者のレスポンスの公開

等を次年度の構成員に引継ぐこととした。

授業評価アンケートの実施については、大学院生数が少数であるため、回答者側からアンケート実施への疑問の声もあったが、科目担当者や指導教員に対する意見を発信できる機会を設ける意義からも、アンケートを継続することとした。また、内容や調査の進め方等、次年度以降も既に行った結果を振り返り、再検討しながら進めて行く。

2) FD 及び SD 研修

(1) ハラスメント防止研修 (SD)

ハラスメント防止に関する研修を、ハラスメント防止対策委員会主催の下、学部 FD 委員会の協力を得て以下のとおり開催した。

テーマ：キャンパス・ハラスメントの防止と対応ー学生指導の際の留意点を中心にー

日 時：令和 6 (2024) 年 2 月 21 日 (水) 13:30~15:00

場 所：講義室 3

講 師：岩手大学保健管理センター 早坂浩志 准教授

参加者：38 人 (教員 29 人、職員 9 人)、オンデマンド利用 6 人

アンケート結果から、研修内容、研修意義及び研修日時の設定について、概ね高評価であった。良かった点として「具体的な事例が提示されたことで、自身の対応とリンクさせることができ理解しやすかった」「ハラスメントに実際に対応されている先生からハラスメント内容や対応の実際を伺うことができた」「大変分かりやすく基本を押さえた研修であった」など、内容に関する意見があった。更に「ハラスメントが身近に存在していることに気づかされ、自分自身を見つめ直す機会となった」「学生に関わる際の方向性や手段を丁寧に提示していくことの大切さを再認識する良い機会となった」「自分の価値観を一旦脇において、相手のことを受け止める必要があることを改めて認識する機会となった」「自分自身の学生時代の時を基準に考えてはいけなことが分かり有意義な研修会であった」など、個々の学びに多くつながっていたことが窺えた。一方、学生指導に関わるだけでなく、教職員間に係るハラスメントや学生指導のあり方などの内容に関する研修を望む声や、カメラワークや Zoom 配信、事前の質問募集等、運営に関する意見もあった。

今回初めてハラスメント防止に関する研修を実施したが、学生指導に関する点に絞った内容とすることで受講者の理解が深められた。また、具体的事例を基にした講演内容であったことが高評価につながったものとする。今後は、アンケートの意見等も踏まえ内容等について検討し、大学全体で組織の問題として捉えることにより、教職員の意識向上や健全な労働環境の醸成に資するような研修を計画していく必要がある。

(2) 研究倫理に関する FD 研修

2 月 26 日に研究倫理に関する FD 研修 (職員に対しては SD 研修とする) を研究倫理審査委員会、大学院 FD 委員会共催、FD 委員会後援として開催した。東北大学大学院文学研究科 (社会学) 准教授田代志門氏を講師に迎え、講演「研究倫理の最近の動向」の後、活発に質疑がなされ、教員 29 人、職員 5 人に加え、大学院生 4 人、

外部研究倫理審査委員 1 人（合計 39 人）が参加した。

研究倫理に関しては従来、教員が研究を進めていく際に倫理的に適切な対応ができることを目指す SD 研修にあたる内容で開催してきた。これに比して、本年度は学生・院生の研究や学修を教員が指導する際に、研究倫理に適った行動をとるように学生・院生を教育する力を向上させるという目的を掲げ（従来の SD 的内容と重なる内容には違いないが）FD 研修として行った。

講演においては、研究倫理に関する基本を押さえつつも、被験者の同意を得ることについて一律に「説明して同意を得る」とするのではなく、必要な同意の内容は研究内容に相対的であることを弁えて考えることが示されるなど、看護学の研究にとって、また、学生・院生を教育する上で有益な示唆が得られた。参加者へのアンケート自由記述をみても「最先端の内容を大変わかりやすくお話しいただいた」「事例研究に関する研究倫理の考え方や、二重投稿・二重出版の問題を学ぶことができた」「匿名性についての質的研究における最新情報を学ぶことができた」など、大変好評であった。

3) 学部 FD 委員会との連携

本年度は、学部FD委員会と本FD委員会のメンバーが重なっており（教授、准教授は同じ）、委員会をできるだけ同日に連続して行い、必要に応じて審議を合同で行い、また、一方委員会の審議結果を他方の委員会で報告するなど、情報共有をベースにした連携を試行した。例えば、ハラスメント予防をテーマとするSD研修について、ハラスメント防止委員会及び本委員会が実施を検討し、学部FD委員会も協力することとなった。そこで、企画に際して本委員会で審議したことをその都度学部委員会の報告事項とし、時には企画内容について学部委員会の意見を求めるというようにして、情報共有に努めた。また、実施を具体的に支える役割は学部委員会に期待することになるため、実施の詳細及び役割分担等については学部委員会が担当する、というような連携をした。

同様に、研究倫理FD研修も企画の段階から情報共有に留意し、研修会の運営を学部委員会が担当するというやり方で、両委員会の協働ないし連携を試行した。

次年度もこのような連携を出発点として、更に検討していきたい。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 授業評価アンケート：本年度の結果を踏まえて、内容、実施方法等の検討を行う（ことに「看護学特別研究」及び「看護研究方法特論Ⅱ」については本年度改訂した内容を踏まえて実施する必要がある）。
- 2) FD・SD 研修：大学院の研究と教育及び運営について教職員にとって関心が高く、研修が必要なテーマを探っていく。
- 3) 学部 FD 委員会との連携：本年度の連携の試行を踏まえて、両委員会がストレスなく棲分けるのみならず、協働することでより能率的かつ強力に活動するあり方を探る。ここから両委員会を実質的に統一するという方向までを視野にいたした検討をする。

以上

II 教育・研究年報

令和 5 (2023) 年度 一般教養領域活動報告

1. 領域構成

清水哲郎 (教授)、大井慈郎 (准教授)、上田耕介 (講師)

2. 一般教養領域における教育に関する内容と評価

清水哲郎教授は学部では「ケア・スピリット論Ⅰ」(1年生)、「基礎ゼミナール」(1年生)、「ケア・スピリット論Ⅱ」(2年生、濱中喜代教授、石井真紀子准教授と共同)、「人間の生と死」(2年生)、「エンドオブライフケア論」(3年生、濱中喜代教授、石井真紀子准教授と共同)、「臨床倫理」(4年生、濱中喜代教授と共同)を担当した。これらの科目に共通のテキストともなる書籍(前年度刊行)を使った授業を実施した。

大井慈郎准教授は「情報リテラシー」(1年生)、「基礎ゼミナール」(1年生)、「調査と統計」(3年生)、「看護研究方法論」(3年生、大沼由香教授と共同)を担当した。「情報リテラシー」は、大学生として必要な情報リテラシーの理解やアカデミックスキル等を学習するものである。「調査と統計」と「看護研究方法論」については、量的研究に関する範囲を同じ教員が担当することにより、2つの授業を関連させながら展開することができた。

上田耕介講師は、「基礎ゼミナール」(1年生)、「社会と福祉」(1年生)、「家族とジェンダー」(2年生)、「人間と文化」(2年生)、「社会と福祉」(旧カリキュラム、3年生)を担当した。「基礎ゼミナール」では、前期に、主として学術的文書の執筆法を学修し、後期には「感情労働」について講読を行った。その他の講義は、社会の諸問題を看護と関連付けて学修するものである。授業評価によれば、いずれの講義も、ほぼ平均ないしそれ以上の学生の満足度を獲得した。

3. 一般教養領域における研究に関する内容と評価

清水哲郎教授は、本学臨床倫理研究センターの活動として科学研究費助成事業 基盤研究(B)(課題番号 22H00602) 2年目の研究活動及びセンター独自の活動を行った。即ち、1) 要介護となって以降の高齢者ケアをポスト健康寿命期のケアとして、老いによる弱さの進行一般と認知症の進行を対応させつつ検討し、ポスト健康寿命期の長さについて一般に考えられているものが不適切であることを指摘した。2) 臨床倫理研究センター懇話会(オンライン開催3回)、臨床倫理 eラーニングの開発、公開講座、学会講演、医療・看護関係の研修等にて研究成果の発表及び臨床現場への還元を行った。

大井慈郎准教授は、4つの研究を実施した。第一に、科学研究費助成事業基盤研究(C)(課題番号 23K01730 代表者:大井慈郎)として、岩手県内各市町村社会福祉協議会協力の下に高齢者サロン代表者に対するアンケート調査を実施した。第二に、同基盤研究(B)(22H00602 代表者:清水哲郎)として、介護予防事業参加者に対する量的調査法の検討を行った。第三に、同基盤研究(B)(課題番号 23H00871 代表者:永吉希久子)として、日本へ技能実習生を送り出しているインドネシアの状況について情報収集を行った。第四

に、学内共同研究（代表者：磯島実奈）として、北東北三県の保健師に対するアンケート調査を実施した。

上田耕介講師は、これまで継続していた新自由主義の問題を考察する研究の一環として、Michael Mann の歴史社会学を、マルクス主義の帝国主義論やウォーラステインの世界システム論と対比させ、資本主義の存続可能性の観点から整理した。その成果は、第69回東北社会学会大会において、自由報告「マイケル・マンの『帝国主義』論」として発表した。

以上

令和 5 (2023) 年度 基礎看護学領域活動報告

1. 領域構成

土田幸子（教授）、伊藤收（教授）、野中みつ子（助教）、山田英子（特任助教）、武田恵梨子（助教）

2. 基礎看護学領域における教育に関する内容と評価

本年度は、14科目を担当した。1年生では早期体験実習、看護学概論、基礎看護援助論、生活援助技術論、ヘルスアセスメント、看護理論、生活援助実習を、2年生では療養援助技術論、看護過程論、療養援助実習、4年生では看護管理論、総合実習、救急看護論、通年科目として卒業研究ゼミナールを担当した。新カリキュラムでは専門科目が2年前期から開始となるため、1年前期は看護学概論、後期はヘルスアセスメントを先行し、2年前期は看護過程論を先行するよう科目の進度を考慮して計画し実施した。

1) 専門科目について

(1) 講義・演習について（1年生）

早期体験実習は、3施設を担当した。1年前期の看護学概論を土田幸子教授が担当し、看護実践の構成要素である「人間」「環境」「健康」「生活」を中心に展開した。さらに、看護の歴史的発展過程を講義し、ナイチンゲールの看護についてグループワークを中心に展開し、成果発表会を設け成果を共有することで学修を深められた。基礎看護援助論は、主な看護技術とは何か、看護技術の基盤となるコミュニケーション、ボディメカニクス、感染予防、バイタルサインズについて講義と演習を組合わせて教授した。演習は、学年を2つに分け3人グループとし、きめ細やかな指導ができるよう領域の教員4人と非常勤指導者2人で2グループ程度を担当し実施した。演習前には課題を提示し、演習開始直後にグループ内で課題の内容とその日の展開についての打合せを行ってから開始するようにした。終了前には、グループ内で演習の振り返りを行い、自己評価につなげられるようにした。バイタルサインズ測定については実技試験を行い、再々試験まで実施した。

後期はヘルスアセスメント・生活援助技術論は全教員で講義を分担し、演習は前期と同様に展開した。ヘルスアセスメントを先行させて、対象の全身状態のアセスメントの修得を目指し、それを活用して生活の援助ができるように組立てた。生活援助技術論の演習では、前期で実施したバイタルサインズ測定を各演習開始前に実施し記録することを課した。実技試験は生活援助実習を想定し、環境調整と清潔の援助を中心に、就床患者の状態把握のためにバイタルサインズ測定を実施した。しかし、自主練習不足の学生が目立ち、再試験を実施して初めて技術修得への姿勢に気付く学生もいた。生活援助実習では、3病院で2クールに分け領域の教員と非常勤実習指導者6人で実施した。前半開始直前にCOVID-19感染症発症のため実習施設から学生数の変更を求められたが、他施設の協力を得て予定通り実施できた。後半の実習3日目で病院での実習が困難となり、学内で代替実習をした学生が1人いた。この学生については、対人関係成立が難しく今後も継続して指導する必要がある。看護理論は、土田幸子教授が担当し、11人の理論家が「人間」「環境」「健康」

「看護」をどのように捉えているのかをグループワークし、その成果を発表し、意見交換を行い学修内容の共有を図った。

(2) 講義・演習について (2年生)

療養援助技術論は、診療の補助業務として必要な検査・治療に伴う援助技術の習得に焦点を当てた。吸入療法、経管栄養法、注射法、静脈血採血法、吸引法、罨法等を講義と演習で教授した。演習は、学年を2つに分け3人グループとし、きめ細やかな指導ができるよう領域の教員4人と非常勤指導者2人で2グループ程度を担当し実施した。演習前には課題を提示し、演習開始直後にグループ内で課題の内容とその日の展開についての打合せを行ってから開始するようにした。終了前には、グループ内で演習の振り返りを行い、自己評価につなげられるようにした。

新カリキュラムでの療養援助実習は全体を2クールに分け、前半3病院、後半4病院で領域の教員と他領域助教1人、非常勤実習指導者5人で実施した。この学年は臨地での実習が初回であったため、療養援助技術論の学外授業として半日を病院見学を実施してから臨地実習に臨んだ。初めての病院で初めて患者を受持つという緊張感で、実習場や受持ち患者との関係を形成するのに時間を要したが、初めて患者への看護を行い、患者への安全を考慮して看護実践するために緊張感をもって実施する大切さも実感できていた。本年度は旧カリキュラムの学生が2人おり、療養援助実習Ⅱの代替として後半グループで2単位分を実施した。また、1人が濃厚接触者となり配属病院での受入れも困難となり学内での代替実習となった。

(3) 統合科目 (4年生) : 看護管理論、卒業研究ゼミナール (8人)、総合実習 (15人)

看護管理論を伊藤收教授が担当し、看護管理の概論、看護管理の発展過程を歴史的観点から考察し、看護専門職としてのキャリア発達の重要性を教授した。卒業研究ゼミナールでは、新人看護師のリアリティショックの乗り越え方、マスク越しのコミュニケーションのあり方、臨地実習における看護学生の自己効力感について、手指衛生状況の実態調査等、コロナ禍を反映したテーマが目立った。担当した学生全員が研究計画書を作成し、発表会で発表し意見交換ができた。本年度は看護研究方法論の授業の一環として、3年生の参加があった。後期の総合実習では、各自の目標を基に6病院に分かれ、それぞれの病院の特性を踏まえた実習ができた。①複数患者の受持ちの看護、②夜間帯実習、③チームリーダー看護師の同行実習、④多職種カンファレンスへの参加を全員が体験することができた。全ての実習病院で学生の受入れはよく、卒業後を見据えた基礎的な技術修得に向けた取組みを実習指導者の下、実施することができ、病棟スタッフからとても良い評価を得られた。

3. 基礎看護学領域における研究に関する内容と評価

領域として研究の取組みはできなかったが、授業を振り返り、学生の生活習慣や実習病院における看護の提供内容の実態を把握し、国家試験出題基準等とも照合して、基礎看護学領域で必要な援助技術を見直していきたい。

以上

令和5(2023)年度 成人看護学領域活動報告

1. 領域構成

三浦靖彦(教授)、石井真紀子(准教授)、佐藤大介(助教)、添田咲美(助教)、窓岩由実(助教)(10月～)、吉岡智大(助教)

2. 成人看護学領域における教育に関する内容と評価

1) 基礎科目・専門基礎科目

三浦靖彦教授は「形態機能学Ⅱ(生理学)」「疾病治療論Ⅰ(内科学)」「病態生理学」「臨床薬理学」を、石井真紀子准教授は「基礎ゼミナール」「生涯発達論」を担当した。

2) 専門科目

「成人看護学概論」「成人看護援助論」「がん看護論」「ケア・スピリット論Ⅱ」を石井真紀子准教授が担当した。共同で担当した前期の「慢性期看護技術論(3年生)」と「慢性期看護論(2年生)」、後期の「急性期看護技術論(3年生)」と「急性期看護論(2年生)」はそれぞれ並行して組まれていたことから教員の負担が大きかったが、授業評価アンケートの結果は好評であった。

成人看護学実習Ⅰ(前期)・Ⅱ(後期)は、COVID-19が5類に移行し前年度までの制限は緩和されたが、感染対策は引続き徹底しながら臨んだ。1年生の早期体験実習では2施設を担当し、入学して間もない学生の動機づけになるよう指導した。

3) 統合科目

三浦靖彦教授が「保健医療福祉連携論」を、石井真紀子准教授が「看護教育論」「エンドオブライフケア論」を担当した。総合実習は14人の学生が希望するテーマに沿って慢性期看護、急性期看護、手術看護、緩和ケアの分野で実習を行った。個人差はみられたがそれぞれが4年間の集大成に相応しい学修成果を挙げていた。卒業研究ゼミナールでは、10人の学生が関心のある内容について文献検討を行い、研究テーマを設定して研究計画書を作成した。11月には研究計画発表会の場で成果を発表した。

4) 大学院

三浦靖彦教授が「多職種連携特論」「看護研究方法特論」を、石井真紀子准教授が「看護学教育特論」「臨床倫理特論」を担当した。

3. 成人看護学領域における研究に関する内容と評価

前年度に採択された学内プロジェクト研究「看護学生の実習期間中におけるストレスの実態調査」の成果を示説発表した(添田咲美, 吉岡智大, 大井慈郎, 佐藤大介, 石井真紀子. 2022. 看護学生の実習期間中におけるウェラブル心拍計を用いたストレスの実態調査. 第16回岩手看護学会学術集会. 滝沢市.)。

三浦靖彦教授は、臨床倫理やアドバンス・ケア・プランニングをテーマとした研究成果を著書、論文にまとめ、学会で成果を発表した。

以上

令和5(2023)年度 老年看護学領域活動報告

1. 領域構成

吹田夕起子(教授)、齋藤史枝(講師)、新沼伸子(助教)、赤石美幸(助手)

2. 老年看護学領域における教育に関する内容と評価

1) 老年看護学領域科目

1年後期「老年看護学概論」では、授業内容の工夫点として、心理的な介入方法としてのレミニッセンス(回想法)を用いて高齢者へのインタビューを行い、学生の高齢者と看護に対する興味を育んだ。2年前期「老年看護援助論」では、高齢者疑似体験やヘルスプロモーション演習として患者が実践できる退院パンフレットの作成を取入れる工夫を行った。2年後期「老年看護技術論」では、高齢者の残存機能を活かした生活援助技術やヘルスアセスメント技術の演習(事前・事後学習含む)、看護過程演習を通して高齢者の看護実践に即した方法が修得できるよう工夫を行った。いずれの授業も学生の取り組みの姿勢及び達成度とも良好であった。4年生の「卒業研究ゼミナール」では、9人の学生の研究計画書作成と発表に向けて指導を行い、学生の満足度も高かった。

「老年看護学実習」は3年前期・後期に実施したが、全員が臨地での実習を行うことができた。感染症等で出席日数が不足した学生には追実習を行った。学生の実習に対する満足度は高く、実習施設からの評価も高かった。4年後期の「総合実習」では、11人が自己の学習課題・目標を設定して病院実習を行った。実習目標の達成度及び実習施設からの評価も高かった。

2) 基礎科目、専門基礎科目、その他の臨地実習

1年通年「基礎ゼミナール」1年前期「早期体験実習」1年後期「生涯発達論」2年前期「療養援助実習」を領域教員が担当した。「基礎ゼミナール」ではLGBTに関するアンケート調査を行い、学修成果を発表した。実習に関しては、学内及び実習施設との調整を行うと共に実習指導の要として機能した。ほとんどの学生の取り組みの姿勢はよく、学生の達成度は高かった。

3. 老年看護学領域における研究に関する内容と評価

学内共同研究(筆頭者:齋藤史枝講師)として「介護老人福祉施設職員における急変時の感染対策を含めた対応の実態とシミュレーショントレーニングのニーズ」に取り組み、3月の学内研究報告会で成果を発表した。

齋藤史枝講師は、科学研究費助成事業の外部資金を受け、基盤研究(C)「介護老人保健施設での感染対策を融合した出前型急変時対応シミュレーション研修の開発」に取組んだ。更に「エンゼルケア(死後処置)の実践に関する文献検討ー領域別の実践に焦点をあててー」について、日本エンドオブライフケア学会第6回学術集会で発表した。新沼伸子助教は「入院高齢者慢性疾患患者の看護師のアドバンス・ケア・プランニングー支援のタイミング及び支援内容ー」について、第43回日本看護科学学会学術集会で発表を行い、

論文投稿に向けて準備を行った。赤石美幸助手は、大学院（修士課程）に在籍し、修士論文研究計画書作成に取り組んだ。吹田夕起子教授は、書籍（共著）の原稿作成、論文投稿（共著）に向けて準備を行った。

各教員がそれぞれの研究に取り組んでいるが、引続き領域内で協力しつつ研究成果を上げられるよう取り組む必要がある。

以上

令和 5 (2023) 年度 母性看護学領域活動報告

1. 領域構成

江守陽子（教授）、大谷良子（准教授）、佐藤恵（講師）

2. 母性看護学領域における教育に関する内容と評価

母性看護学領域が主担当となる科目として、新カリキュラムによる 1 年生の「母性看護学概論」（江守陽子）、2 年生の「母性看護援助論」（江守陽子・大谷良子・佐藤恵）、「母性看護技術論」（江守陽子・大谷良子・佐藤恵）、従来カリキュラムによる 3 年生の「母性看護援助論」（江守陽子・大谷良子・佐藤恵）、「母性看護技術論」（江守陽子・大谷良子・佐藤恵）、「母性看護学実習」（江守陽子・大谷良子・佐藤恵）、「セクシャルヘルス・アセスメント（選択科目）」（江守）、4 年生の「総合実習（母性看護学領域）」（江守陽子・大谷良子・佐藤恵）、「卒業研究ゼミナール」（江守陽子・大谷良子・佐藤恵）を開講した。

講義・演習・実習共に基本的な母性看護学の知識・技術の着実な習得を目指し、学生が興味を持って自ら学ぶ意欲を高められるような教授法を日々工夫している。残念ながら、成績の良くなかった学生には再試験をし、再学習の機会を与え、それでも成績不振の学生には、個別に課題を与え、単元の確実な習得を促している。

本年度は、コロナ感染症は 5 類扱いとなったものの、母性看護学の領域別実習では、本人及び家族のコロナ感染、インフルエンザ感染、感染性胃腸炎等により実習を欠席し、自宅学習に振替えた学生が数人存在した。

母性看護学領域の教員は 3 人のみであるが、実習施設が遠方であることや実習場所が複数個所に分かれて実習していることから、本年度は延べ 2 人の非常勤実習助手の支援を得て行った。新カリキュラムの 2 年生「母性看護援助論」と「母性看護技術論」、従来カリキュラムの 3 年生「母性看護援助論」と「母性看護技術論」が、重複して本年度中に講義をすることとなったことから、非常勤実習助手の支援は有用であった。

3. 母性看護学領域における研究に関する内容と評価

佐藤恵講師、大谷良子准教授、江守陽子教授の「提供卵子を用いた体外受精-胚移植により出産した女性の経験」が、日本生殖看護学会誌 20(1)に掲載された。

更に、佐藤恵講師、大谷良子准教授、江守陽子教授の英語論文「Childbirth Experience of Women who Gave Birth during the COVID-19 Pandemic in the Tohoku Region of Japan: An Internet-based Questionnaire Survey.」が、*Asian Journal of Pregnancy and Childbirth*, 6(1)に掲載された。

本年 3 月には佐藤恵講師、大谷良子准教授、江守陽子教授の、「Experiences of women giving birth during coronavirus disease pandemic in Japan: an internet-based survey」について、The 26th East Asia Forum of Nursing Scholars (EAFONS)、東京大会でポスター発表を行った。

今後も母性看護学領域として、微力ながらも社会に貢献できるような教育、研究成果を発出していきたい。

以上

令和 5 (2023) 年度 小児看護学領域活動報告

1. 領域構成

濱中喜代（教授）、下野純平（准教授）、秋本和宏（助教）、遠藤麻子（助教）

2. 小児看護学領域における教育に関する内容と評価

濱中喜代教授は、関連科目の「生涯発達論」を科目責任者として担当した。例年同様に発達理論、小児の発達段階、各期の特徴について概説した。その学びを踏まえて、1年後期に「小児看護学概論」を展開し、小児看護学の在り方について教授した。他に「ケア・スピリット論Ⅱ」を担当した。また、3年前期の「エンドオブライフケア論」を担当した。更に、4年前期に「看護教育論」を、後期には清水哲郎教授と「臨床倫理」を担当し、倫理的ジレンマ、ケア・スピリット等について実習体験の振り返りを基に展開し成果を得た。

下野純平准教授は、科目責任者として新カリキュラム2年前期の「小児看護援助論」を担当し、小児の看護援助方法及び看護過程について教授した。また、旧カリキュラム3年前期、新カリキュラム2年後期の「小児看護技術論」では実習前に必要な技術について、演習中心に秋本和宏助教、遠藤麻子助教と共に展開した。後期の「家族看護論」は科目責任者として家族看護学の基礎について教授した。卒研ゼミナールにおいては、5人の学生を指導し、確実な成果を得た。また、本年から新たに岩手県立療育センターの実習が加わった3年通年の「小児看護学実習」を科目責任者として担当し、保育施設では前年から4施設で、病院では県立病院等3施設で行った。前年度と異なり全面的な学内代替実習は回避され、実習目標はほぼ達成された。更に、4年後期の「総合実習」を小児看護学の統括として担当し、2クリニック、2病院、1保育施設で実習ができた。感染症の発症等で学生の数人が学内代替実習になったほかは施設での実習ができた。

秋本和宏助教、遠藤麻子助教は卒研ゼミナールにおいて、濱中喜代教授の指導の下、1人ずつ学生を担当し指導することができた。

大学院では、濱中喜代教授は「看護教育学特論」「看護理論特論」「臨床倫理特論」を担当した。看護学特別研究の担当学生はいなかった。下野准教授は、修士論文審査委員の主査を務めた。今後も学部教育、大学院教育に尽力していきたい。

3. 小児看護学領域における研究に関する内容と評価

下野純平准教授は科学研究費の助成を受け「早産児の両親を支援するフォローアップ外来における看護援助開発に向けた基礎的研究（課題番号：21K17389）」（研究代表者）に引続き取組んでおり、その成果を日本小児看護学会第33回学術集会において示説発表した。更に、日本小児看護学会誌に、下野純平准教授、濱中喜代教授連名で投稿し、資料として受理されている。遠藤麻子助教は、大学院の修士論文「療養生活を継続している学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看護師の支援の現状とその課題」をまとめ、日本小児看護学会第33回学術集会において口頭発表後、同学会誌に遠藤麻子助教、濱中喜代教授と連名で投稿し、資料として受理されている。

次年度以降も小児看護学領域として、研究活動を充実させて、社会に貢献していきたい。

以上

令和 5 (2023) 年度 精神看護学領域活動報告

1. 領域構成

岡田実（教授）、佐藤つかさ（助教）、木元司（助手）（9月～）

2. 精神看護学領域における教育に関する内容と評価

精神看護学領域の講義は当初の予定通り終了した。新型コロナウイルスの 5 類移行の年を迎えたが、総合実習及び領域別実習共に、実習生の感染及び実習施設病棟での感染拡大に伴い、一部で実習中止を余儀なくされ学内実習に振替えた。

振替実習となった学生には学修上の不利益にならないよう、既に収集している患者情報に基づいて看護計画策定とその根拠を深める演習を行った。このような工夫により学生の不利益を最小限にとどめることができた。また、一覧性を重視した書式に改訂した看護過程用紙の書式を運用し、概ね、実習生の満足が得られた。実習施設より看護研究支援の依頼があり、これに対応した。

3. 精神看護学領域における研究に関する内容と評価

精神看護学領域では、2020 年度の学内共同研究に採択された『岩手県沿岸部にある医療機関と看護系大学の新たな連携の構築—ICT を活用した看護支援プログラムのニーズ調査』の結果に基づいて、2021 年度以後、県内沿岸部の医療機関 K 病院を対象に、看護研究支援（2021 年度）、看護師長コンサルテーション（前年度）、副看護師長コンサルテーション（本年度 9 回：5/31、7/12、8/22、9/13、10/27、12/27、1/25、2/27、3/15（16:00～17:00）：副看護部長・副看護師長 6 人・看護研究 5 題）を 3 年間継続してきた。

本年度、新たに沿岸部の M 病院を対象に看護研究支援（11 回：6/16、7/19、8/25、9/19、10/20、11/27、12/22、1/17、2/19、3/15、3/18：教育専従師長・看護研究指導担当 1 人・看護師 5 人・看護研究 5 題）を開始した。

更に、本学の「地域貢献事業企画」として本年度から新たに『精神科中堅看護師のためのリスキリング・プログラム』を開始し、県内 2・県外 1 精神科病院、県外 1 大学精神看護学領域から 1 人ずつ計 4 人の参加（各医療機関看護部長推薦及び領域教授推薦）で（第 1 期シリーズ：10/27、11/28、12/25、1/24、2/21、3/19、年間 8 回開催プログラムのうち本年度 6 回実施済み、18:00～19:30）を始めた。

今後も、一般科や精神科の臨床現場における看護の質向上に貢献する活動を展開する。

以上

令和 5 (2023) 年度 公衆衛生看護学領域活動報告

1. 領域構成

鈴木るり子（教授）、大友美恵（講師）、石田知世（助教）、磯島実奈（助手）

2. 公衆衛生看護学領域における教育に関する内容と評価

「ヘルスプロモーション論（新・旧カリキュラム）」「地域看護学概論」「地域看護援助論」「公衆衛生看護技術論」「公衆衛生看護管理論」を開講した。加えて、「地域・在宅看護論」を一部担当した。本年度から、講義担当者が 3 人になり、講義のグループワークの進行や演習の指導等を円滑に行うことが出来た。また、4 年生 7 人を対象として卒業研究ゼミナールを指導し、全員が卒業研究計画書を完成させた。

「地域看護学実習」は、4 年前期に全学生を対象に実施した。学生の評価は、平均 3.9/4 であった。地域事例のアセスメントの過程を通して、健康課題の抽出を捉え、看護職が地域アセスメントを実施する必要性について学びを深めた。次年度の課題として、実習アンケートにおいて、看護師課程の学生にとって実習の必要性を感じられないといった記述もあったため、実習内容等について検討が必要である。

また、保健師課程を選考した 20 人の学生を対象に 3 つの実習を実施した。「公衆衛生看護学実習」では保健所実習 6 か所、市町村実習 10 か所、学校実習 10 か所、産業実習 3 か所で実施した。「個人・家族・集団・組織の支援実習」では、2 人一組で 1 家族を担当し、2 回の家庭訪問実習を実施した。「公衆衛生看護管理論実習」では、中川町町内会の住民の方々を対象に、地域アセスメントから健康課題の抽出、改善のための活動計画を PDCA cycle を基に展開した。実習の総合的な満足評価は 4/4（回答率 50%）と高かった。

「総合実習」は、6 人がそれぞれ学修課題を明確化し積極的に取り組み、指導者からも高い評価を得た。実習の総合的な満足評価は 4/4（回答率 50%）と満足度は高かった。

3. 公衆衛生看護学領域における研究に関する内容と評価

公衆衛生看護学領域では、それぞれの研究テーマで取り組んできた。鈴木るり子教授は「東日本大震災被災地域の高齢者における住居形態と住環境リスクに関する観察研究：the RIAS Study」が日本公衆衛生雑誌に原著論文として掲載された。現在もデータ分析中であり、今後も投稿論文作成予定である。前年度からは、基盤研究（C）（分担）「被災回復期における虚弱の増悪・緩衝要因の解明と、地域特性に応じた虚弱予防の実践」に取り組んでいる。本年度からは、若手研究（協力員）「仮設住宅での居住期間が災害後のうつ病の発症と寛解に及ぼす長期的影響」の検討に取り組んでいる。大友美恵講師は、前年度から基盤研究（B）（分担）「在宅高齢者の介護予防における「連想法」の国際的方法の確立と効果の検証」に取り組んでいる。石田知世助教は、修士論文を基に今後、論文投稿や学会発表をする予定である。磯島実奈助手は、2024 年 3 月に「修士（看護学）」（岩手保健医療大学大学院）を取得し、修士論文「市町村保健師と住民組織の協働が地域保健福祉政策に与える影響—保健師の施策化・事業化に焦点をあてて—」の投稿論文を作成し、3 月に学内研究報告会で発表した。

以上

令和 5 (2023) 年度 在宅看護学領域活動報告

1. 領域構成

大沼由香（教授）、越納美和（准教授）、加藤美幸（助教）、太田ゆきの（助教）

2. 在宅看護学領域における教育に関する内容と評価

1 年生の「基礎ゼミナール」（大沼由香）、在宅看護学領域に関する科目としては、2 年生の「地域・在宅看護学概論」（大沼由香・越納美和）、3 年生の「在宅看護援助論」（大沼由香・越納美和・加藤美幸・太田ゆきの）、保健医療福祉連携論（大沼由香・越納美和・加藤美幸・太田ゆきの）を担当した。また、4 年生の「在宅看護技術論」・「在宅看護学実習」（大沼由香・越納美和・加藤美幸・太田ゆきの）を担当した。更に「総合実習（在宅看護学領域）（学生 8 人）」（大沼由香・越納美和・加藤美幸・太田ゆきの）、「卒業研究ゼミナール（学生 14 人）」（大沼由香・越納美和・加藤美幸・太田ゆきの）を開講した。

教育に関する学生からの授業評価は高評価で、教員の熱意を感じていた。自由記載では「実習につながる授業展開がわかりやすい」「訪問マナーも学べたのがよい」「在宅看護過程の展開方法がわかりやすい」など、好意的、肯定的であった。在宅看護学実習の授業評価は全体として高評価で「事前に目標を明確にして実習に臨むことができた」「多様な事例の訪問ができた」「学内実習が充実していた」などの自由記載が多かった。

一方、1 年生のアドバイザーを加藤美幸助教が担当し、2 年生のアドバイザーを大沼由香教授と太田ゆきの助教が担当して、看護専門基礎科目の学修や学生生活について定期面談を行い、学生生活全般の相談を受けると共に状況把握に努めた。越納美和准教授は、3 年の担任として学習や実習、キャリア支援の指導を行った。また、委員会活動として、大沼由香教授は、学長補佐、教学委員会副委員長、研究委員会委員長、地域貢献・国際交流委員会委員長、研究倫理審査委員会副委員長を担当し、越納美和准教授は、学生委員会、入試委員会、研究委員会、学生キャリア支援室副室長、ハラスメント防止対策委員会相談員を担当した。加藤美幸助教は、国家試験対策支援委員会と実習委員会、太田ゆきの助教は、FD 委員会と地域貢献・国際交流委員会に所属して大学運営に貢献し、学生の教育成果に間接的に貢献した。

3. 在宅看護学領域における研究に関する内容と評価

大沼由香教授は、研究代表者として前年度までの科学研究費補助金助成事業「地域包括支援センターが行う住民主体の介護予防活動の創出支援システムの開発」研究報告書を作成した。また、本年度から新たに採択された科学研究費補助金助成事業「看護のリスクリングを促進する多職種連携基盤型事例検討法の開発」を研究倫理審査で承認をうけ調査活動を開始している。

大沼由香教授は、分担研究者として 2019 年度科学研究費（研究代表者赤間由美）の「生活保護現業員と保健師の協働による自己効力感向上を目指したケース会議の検証」に参加し、大沼由香教授が開発した「わかる事例検討会」の運営方法を用いて検証に協力している。大沼由香教授は「看護系大学基礎教育における伝統医療倫理教育の展望—日本と台湾での看護教育経験者の語りの SCAT 分析—」の筆頭著書、その他 4 題の論文を発表した。

越納美和准教授は「終末期在宅療養者を看取った家族の思いとその看護支援方法」と「地域・在宅看護師と助産師の連携による被虐待児の家族支援の検討」の2題の筆頭著書、共同著書1題の計3題の論文を発表した。太田ゆきの助教は「帯状疱疹後神経痛患者の痛みと日常生活への影響—患者の語りから—」を筆頭著者として発表した。大沼由香教授・太田ゆきの助教が5つの演題を学会発表し、加藤美幸助教は「訪問看護師が行う在宅褥瘡ケアの構造」について日本在宅ケア学会で発表した。

また、学内共同研究として、研究代表者越納美和准教授、共同研究者大沼由香教授・太田ゆきの助教による「社会的孤立状態にある買い物弱者支援の現状と課題—新型コロナウイルス感染症流行後の地域力を生かすケアマネジメントの検討—」に取り組んだ。なお、越納美和准教授は、博士課程に在籍し博士論文作成中である。更に、介護予防の出前講座を大沼由香教授・太田ゆきの助教で1回実施し、在宅における排泄ケアの出前講座を加藤美幸助教が1回を担当した。領域としては、計2回の出前講座を担当して専門的知見を地域に還元した。在宅看護学領域全体で研究への積極的な取り組みを行っており、次年度も引続き、在宅ケア力の向上・啓発に貢献していく。

以上

令和 5 (2023) 年度 大学院 共通科目活動報告

1. 教員構成

岡田実 (教授)、濱中喜代 (教授)、江守陽子 (教授)、清水哲郎 (教授)、鈴木るり子 (教授)、大沼由香 (教授)、伊藤收 (教授)、三浦靖彦 (教授)、下野純平 (准教授)、大井慈郎 (准教授)、石井真紀子 (准教授)、上田耕介 (講師)

2. 大学院共通科目における教育に関する内容と評価

【看護理論特論】岡田実、濱中喜代

選択科目：受講者 3 人。受講者それぞれの修士論文に深く関連した理論、概念、重要文献に関して、修論テーマに基づいてスライド 4・5 枚程度のプレゼンテーションを毎回全員が行い、それらに関するディスカッションを行った。曖昧な概念をより厳密にすること、及び相互の意見交換を通じて自身の理解している部分と理解できていない部分に気づくこと、また、効果的なプレゼンテーション・スキルに熟練することも意図した。大理論については F. ナイチンゲールと A. ウィーデンバックを扱った。

【看護研究方法特論 I】岡田実、江守陽子

必修科目：受講者 4 人。2 年間で取組まれる修士論文の作成過程について、具体的な作業スケジュールを提示し理解を促した。また、修士論文の作成に求められる科学的な研究プロセス (研究デザイン、研究方法、倫理的配慮、文献検索法) を知り、研究課題、研究背景、研究疑問、文献検討、概念枠組み等の理解を進めながら、研究計画書作成に必要な基礎的な知識の修得を促した。

【看護研究方法特論 II】岡田実、鈴木るり子、伊藤收

必修科目：受講者 4 人。研究倫理審査会に申請する研究計画書を作成するために具体的な作業を進めた。研究背景、研究目的と意義、研究方法、研究対象の選定方法及び除外基準、データ収集の方法及び分析方法、研究協力依頼文、質問紙やインタビューガイドの作成、倫理的配慮事項等を考慮しながら、研究計画書を研究倫理審査委員会に申請し、承認に至るまで加筆修正により研究計画書の完成度を高める作業を行った。

鈴木担当分の履修生 2 人は、地域看護学特論 I・II、地域看護学演習 I・II で明確化された研究課題に対して、看護研究方法特論 II で研究計画書を作成し、研究倫理審査申請書の作成に取組み 12 月に申請した。研究倫理審査結果は承認され、次年度の看護学特別研究では、調査の実施からスタートできることになった。

【臨床倫理特論】清水哲郎、濱中喜代、石井真紀子

履修者は 4 人であった。授業においては、社会にある倫理、医療・ケア従事者が医療・ケアを実践する際の臨床倫理、看護における倫理的な諸概念、事例検討のツール (臨床倫理検討シート 3 種) 等に関する講義、履修者による臨床で遭遇した事例の報告とそれに関する話合い、また、カンファレンス用ワークシートによる共同検討、臨床倫理能力を発展させる方法等についての講義・演習等を行った。事例の共同検討は、臨床の振返

りとして有意義であった。

【多職種連携特論】 大沼由香、三浦靖彦

「多職種連携特論」は、後期に開講し、三浦靖彦教授と大沼由香教授が担当した。本講義では、多職種連携の我が国の現状と先進事例紹介後、学生らの臨床での経験や課題をディスカッションし、アクティブラーニング型授業を展開した。

また、事例検討を実施し、臨床の生事例を用いて、倫理的課題の検討や多職種連携における対象者理解の方法を考察した。受講生4人は単位を取得している。

【統計学特論】 大井慈郎

本授業は、統計学の研究手法について、データの収集方法から多変量解析の基礎までを幅広く扱った。全15回中5回目以降は、実際に統計ソフトを用い、1人1人がデータセットを操作しながら、分析の意味や結果の読み方、論文執筆の際の表記方法を学習した。受講生はそれまでの経歴から数学や統計に関する知識に差があったが、少人数教育である強みを活かし、理解度を確認しつつ授業を進行することができた。

【質的研究方法特論】 大井慈郎、岡田実

本授業では、質的調査の研究手法について、その概要と長所・短所を理解することを目的とした。4回を質的調査の概略的理解、6回をインタビュー調査の技法、5回を様々な質的調査法の概要理解という構成で授業を実施した。実際の学術書・論文を読解しながらそれぞれの調査法を用いたことのメリット・デメリットを受講生と議論しながら進める形をとり、これから修士論文を執筆する際に検討すべきポイントを確認しながら進行することができた。

【フィジカルアセスメント特論】 担当なし

開講なし。

【医療社会学特論】 上田耕介

開講なし。

【コンサルテーション特論】 岡田実

選択科目：受講者2人。Edgar. H. Scheinによる2文献「プロセス・コンサルテーション」「問いかける技術」を通じて、対人援助関係を通じて展開されるコンサルテーションの基本を押さえながら、受講者の職場における「コンサルテーション」機能を想起し、望ましいコンサルテーションが職場組織の中でどのように展開すべきかについて考察を促した。また「替えのきかない人材になるための専門性の身につけ方（国分峰樹著）」を抄読しながら、AI時代において医療職に残される専門性についてディスカッションした。

【災害看護特論】 鈴木るり子

開講なし。

【看護学教育特論】 江守陽子、濱中喜代、土田幸子、石井真紀子

基礎・地域連携看護学領域 2 人、看護管理学領域 2 人の計 4 人の学生の受講があった。講義内容は、看護職における看護基礎教育と継続教育の現状と課題について理解を深め、看護職への教育のあり方について探究するものである。

具体的には、我が国の看護教育制度の特徴、看護教育カリキュラムの変遷と課題、生涯教育の観点から成人学習に関する教育理論、看護継続教育における教育プログラムの作成・教材開発・評価等について講義した。

以上

令和 5 (2023) 年度 大学院 基礎・地域連携看護学領域活動報告

1. 領域構成

鈴木るり子 (教授)、大沼由香 (教授)、石井真紀子 (准教授)

2. 基礎・地域連携看護学領域における教育に関する内容

【基礎看護学特論Ⅰ】

開講なし。

【基礎看護学特論Ⅱ】

開講なし。

【基礎看護学演習Ⅰ】

開講なし。

【基礎看護学演習Ⅱ】

開講なし。

【地域看護学特論Ⅰ】鈴木るり子

本科目では、地域看護学に関連のある看護課題の中で、健康の社会的決定要因について講義した。また、コンパッション都市—公衆衛生と終末期ケアの融合—(アラン・ケレハ)の文献を基に、公衆衛生・公衆衛生看護活動について討議した。国内外の健康政策、我が国における新たな地域生活者に必要な保健・福祉・医療制度について討議した。到達目標についてはほぼ達成したと評価する。

【地域看護学特論Ⅱ】鈴木るり子

地域ケアシステム構築に関する概念や理論について整理し、理解を深めた。更に、健康格差の文献を中心に国内外の健康格差について批判的に捉え、今後の我が国の高齢化、人口減少の推移を分析しながら必要とされる、新たな諸制度について討議した。到達目標についてはほぼ達成したと評価する。

【地域看護学演習Ⅰ】鈴木るり子

履修生の興味ある地域看護学に関連のある看護2題及び健康課題について、国内外の文献を収集し、批判的な分析を加え地域看護学領域研究の基礎能力が養われることを目指した。本科目では、文献クリティークの方法を修得し、適切な文献検討をする能力が得られたと評価する。

【地域看護学演習Ⅱ】鈴木るり子

2人の履修生は、研究テーマの確定、研究の意義、研究対象、研究デザイン、研究計画の手順を検討し、研究計画書を作成した。更に、12月の研究倫理審査申請を目指し、

研究倫理審査申請書を作成した。2人の履修生は、それぞれ1月と3月に研究倫理審査の承認を受けた。到達目標については、ほぼ達成したと評価する。

【在宅看護学特論Ⅰ】大沼由香
開講なし。

【在宅看護学特論Ⅱ】大沼由香
開講なし。

【在宅看護学演習Ⅰ】大沼由香
開講なし。

【在宅看護学演習Ⅱ】大沼由香
開講なし。

以上

1. 領域構成

江守陽子(教授)、濱中喜代(教授)、岡田実(教授)、下野純平(准教授)、大谷良子(准教授)、佐藤恵(講師)、川添郁夫(非常勤)

2. 臨床・応用看護学領域における教育に関する内容

【老年看護学特論Ⅰ】

開講なし。

【老年看護学特論Ⅱ】

開講なし。

【老年看護学演習Ⅰ】

開講なし。

【老年看護学演習Ⅱ】

開講なし。

【母性看護学特論Ⅰ】 江守陽子

開講なし。

【母性看護学特論Ⅱ】 江守陽子

開講なし。

【母性看護学演習Ⅰ】 江守陽子、大谷良子、佐藤恵

開講なし。

【母性看護学演習Ⅱ】 江守陽子、大谷良子、佐藤恵

開講なし。

【小児看護学特論Ⅰ】 濱中喜代、下野純平

開講なし。

【小児看護学特論Ⅱ】 濱中喜代、下野純平

開講なし。

【小児看護学演習Ⅰ】 濱中喜代、下野純平

開講なし。

【小児看護学演習Ⅱ】濱中喜代、下野純平
開講なし。

【精神看護学特論Ⅰ】岡田実
開講なし。

【精神看護学特論Ⅱ】岡田実
開講なし。

【精神看護学演習Ⅰ】岡田実
開講なし。

【精神看護学演習Ⅱ】岡田実、川添郁夫
開講なし。

以上

令和5(2023)年度 大学院 看護管理学領域活動報告

1. 領域構成

伊藤收(教授)、土田幸子(教授)、高橋明美(非常勤講師)

2. 大学院看護管理学領域における教育に関する内容と評価

本年度は1年生が2人、2年生が1人在籍した。なお、2年生は体調を崩し、急遽「長期履修」に変更した。また、本年度より本領域の修了生(1期生)で、前岩手県立中央病院看護部長の高橋明美氏を「看護管理学演習」の非常勤講師に迎えた。

【看護管理学特論Ⅰ】伊藤收

履修生：2人

本科目は「認定看護管理者教育課程：ファーストレベル」に相当する科目である。この科目は看護師長経験者向けの内容になっているが、履修生の内の1人が主任在職中で、もう1人は特別養護老人ホームの業務部長在職中と、2人共に医療機関での看護師長経験のない履修生のためこれまでにない内容の工夫が必要となった。

【看護管理学特論Ⅱ】伊藤收

履修生：2人

本科目は「認定看護管理者教育課程：セカンドレベル」に相当する科目である。上記の「看護管理学特論Ⅰ」の学修をふまえて、看護部長職を支える次長職(副部長)が担う「人事管理・業務管理」に加え実習調整、院内教育等を主な学修内容として教授した。

【看護管理学特論Ⅲ】伊藤收

履修生：2人

本科目は「認定看護管理者教育課程：サードレベル」に相当する科目である。前記の「看護管理学特論Ⅰ・Ⅱ」の学修をふまえて、看護部長職(副院長職)に必要とされる「目標管理・人事考課・経営参画」等に加え、本年度は岩手県看護協会との協働についても教授した。

【看護管理学演習】伊藤收、土田幸子、高橋明美

本科目は「認定看護管理者」の資格取得に向け、特に「組織改善計画」の策定等に重点を置き、履修生の考える「改善計画」策定については、非常勤講師の高橋氏から具体的で多岐にわたる示唆が得られ、学修を深めることができた。

以上

令和5（2023）年度 大学院 研究科目活動報告

1. 教員構成

岡田実（教授）、濱中喜代（教授）、清水哲郎（教授）、江守陽子（教授）、鈴木るり子（教授）、土田幸子（教授）、大沼由香（教授）、吹田夕起子（教授）、伊藤收（教授）、三浦靖彦（教授）、石井真紀子（准教授）、下野純平（准教授）、大谷良子（准教授）、大井慈郎（准教授）、佐藤恵（講師）

2. 大学院研究科目における教育に関する内容

【看護学特別研究・地域看護学分野】鈴木るり子、吹田夕起子、大井慈郎

履修生2人は、1年次に研究倫理審査の承認を得た研究計画書に基づき、看護学特別研究では、主指導を鈴木るり子教授が、副指導を吹田夕起子教授・大井慈郎准教授が担当し指導を行った。調査の実施、分析、結果、考察について論文作成過程を指導した。最終的には修士論文を完成させることができた。

以上

令和 5 (2023) 年度 大学院 科目一覧

【共通科目】

区分	科目名称	開講時期	担当教員	開講
必修	看護研究方法特論Ⅰ	1前	岡田実、江守陽子	○
	看護研究方法特論Ⅱ	1後	岡田実、濱中喜代、清水哲郎、江守陽子、鈴木るり子、大沼由香、伊藤收、三浦靖彦、下野純平、大井慈郎	○
	臨床倫理特論	1後	清水哲郎、濱中喜代、石井真紀子	○
	多職種連携特論	1後	大沼由香、三浦靖彦	○
	看護学教育特論	1前	江守陽子、濱中喜代、土田幸子、石井真紀子	○
選択	看護理論特論	1前	岡田実、濱中喜代	○
	統計学特論	1前	大井慈郎	○
	質的研究方法論	1前	大井慈郎、岡田実	○
	フィジカルアセスメント特論	1前		
	医療社会学特論	1後	上田耕介	
	コンサルテーション特論	1後	岡田実	○
	災害看護特論	1後	鈴木るり子	

【専門科目】

領域名	科目名称	開講時期	担当教員	開講
基礎・地域連携看護学領域	基礎看護学特論Ⅰ	1前		
	基礎看護学特論Ⅱ	1後		
	基礎看護学演習Ⅰ	1前		
	基礎看護学演習Ⅱ	1後		
	地域看護学特論Ⅰ	1前	鈴木るり子	○
	地域看護学特論Ⅱ	1後	鈴木るり子	○
	地域看護学演習Ⅰ	1前	鈴木るり子	○
	地域看護学演習Ⅱ	1後	鈴木るり子	○
	在宅看護学特論Ⅰ	1前	大沼由香	
	在宅看護学特論Ⅱ	1後	大沼由香	
	在宅看護学演習Ⅰ	1前	大沼由香	
	在宅看護学演習Ⅱ	1後	大沼由香	
臨床・応用看護学領域	老年看護学特論Ⅰ	1前		
	老年看護学特論Ⅱ	1後		
	老年看護学演習Ⅰ	1前		
	老年看護学演習Ⅱ	1後		
	母性看護学特論Ⅰ	1前	江守陽子	
	母性看護学特論Ⅱ	1後	江守陽子	
	母性看護学演習Ⅰ	1前	江守陽子、大谷良子、佐藤恵	
	母性看護学演習Ⅱ	1後	江守陽子、大谷良子、佐藤恵	
	小児看護学特論Ⅰ	1前	濱中喜代、下野純平	
	小児看護学特論Ⅱ	1後	濱中喜代、下野純平	
	小児看護学演習Ⅰ	1前	濱中喜代、下野純平	
	小児看護学演習Ⅱ	1後	濱中喜代、下野純平	
	精神看護学特論Ⅰ	1前	岡田実	
	精神看護学特論Ⅱ	1後	岡田実	
精神看護学演習Ⅰ	1前	岡田実		
精神看護学演習Ⅱ	1後	岡田実、川添郁夫（非常勤）		
看護管理学領域	看護管理学特論Ⅰ	1前	伊藤收	○
	看護管理学特論Ⅱ	1前	伊藤收	○
	看護管理学特論Ⅲ	1前	伊藤收	○
	看護管理学演習	1後	伊藤收、土田幸子、高橋明美（非常勤）	○

【研究科目】

科目名称	開講時期	担当教員	開講
看護学特別研究	2通	岡田実、濱中喜代、清水哲郎、江守陽子、鈴木るり子、土田幸子、大沼由香、吹田夕起子、伊藤收、三浦靖彦、石井真紀子、下野純平、大谷良子、大井慈郎、佐藤恵	○

Ⅲ 個人業績

■教授 清水 哲郎（一般教養）

【著書】

- 1) 清水哲郎. (2023). 予想と決定・均衡と相応・選択と実施—鎮静ガイドラインの背景理論—. 森田達也・田代志門(編), 鎮静と安楽死のグレーゾーンを問う—医学・看護学・生命倫理学・法学の視点—, (pp. 201-210). 中外医学社. 東京.

【論文】

- 1) 清水哲郎. (2023). 高齢者ケアの現場で《生・死》と《老い》を哲学する—臨床死生学的考察—. 老年精神医学雑誌, 34(9), 824-834.

【学会発表】

- 1) 清水哲郎. (2023, 11 月). 認知症高齢者と家族の意思決定支援—臨床倫理の視点から—(教育講演・招待). 第 41 回日本認知症学会学術集会/第 37 回日本老年精神医学会. 東京都千代田区.

■准教授 大井 慈郎（一般教養）

【学会発表】

- 1) 大井慈郎. (2023). コロナ禍にみえる「住民運営の通いの場」の活動継続の困難性—岩手県盛岡市 X 地区における高齢者支援活動終了の分析より—. 第 69 回東北社会学会大会. 宮城県.
- 2) 添田咲美, 吉岡智大, 大井慈郎, 佐藤大介, 石井真紀子. (2023). 看護学生の実習期間中におけるウェアブル心拍計を用いたストレスの実態調査, 78. 岩手県.

■講師 上田 耕介（一般教養）

【学会発表】

- 1) 上田耕介. (2023). マイケル・マンの「帝国主義」論. 第 69 回東北社会学会大会. 宮城県.

■教授 伊藤 収（基礎看護学領域）

【論文】

- 1) 佐藤奈美枝, 伊藤 収. (2023). 看護師長の承認行為獲得にむけた教育プログラムの有効性の検証. 岩手医科大学看護学部紀要, (Vol)23-32, 岩手.

【学会発表】

- 1) 佐藤奈美枝, 伊藤 収. (2023). 看護師長の承認行為獲得にむけた教育プログラムの有効性の検証. 第 43 回日本看護科学学会学術集会. 東京都.

■助教 武田恵梨子（基礎看護学領域）

【学会発表】

- 1) 武田恵梨子, 江守陽子, 大谷良子. (2023). 高校生の妊孕性知識の実態と関連要因. 第 64 回日本母性衛生学会学術集会. 大阪府.

■教授 三浦靖彦(成人看護学領域)

【著書】

- 1) 三浦靖彦. (2023, 5 月). 1-3 アドバンス・ケア・プランニングとは. 松田能宣, 山口崇 (編), これからはじめる非がん患者の緩和ケア(第2版), (pp. 21-35). じほう. 東京.
- 2) 三浦靖彦. (2023, 11 月). 3-9 緩和ケア. 角田亘, 岡崎史子(編), リハビリテーションテキスト内科学, (pp. 158-163). メジカルレビュー社. 東京.
- 3) 三浦靖彦. (2023, 11 月). 5-9 KDQOL. 下妻晃二郎(監), 能登真一(編), 臨床・研究で活用できる! QOL 評価マニュアル, (pp. 112-120). 医学書院. 東京.

【論文】

- 1) 大武陽一, 三浦靖彦. (2023). CKM における精神・心理的苦痛、家族への対応. 日腎会誌, 65, 7, 885-890.
- 2) 三浦靖彦. (2023). イントロダクション「医療における SDGs をピアサポートとともに考える」開催報告. 生存科学, 33, 77-79.

【学会発表】

- 1) 三浦靖彦. (2023, 10 月). 腎代替療法選択における倫理的側面～Conservative Kidney Management を中心に～. 第 53 回日本腎臓学会西部学術大会シンポジウム. 岡山県.
- 2) 三浦靖彦. (2023, 12 月). アドバンス・ケア・プランニング. 日本内科学会関東支部教育講演会. 東京都.
- 3) 三浦靖彦. (2023, 9 月). 研究倫理と臨床倫理. 第 53 回日本腎臓学会東部学術大会. 宮城県仙台市.
- 4) 千田操, 濱口明彦, 三浦靖彦ほか. (2023, 6 月 30 日～7 月 1 日). 緩和ケアチームが介入したがん治療前に BSC となった患者の転帰から今後の活動を考える. 第 28 回日本緩和医療学会学術大会. 兵庫県神戸市.
- 5) 千田操, 濱口明彦, 三浦靖彦ほか. (2023, 6 月 30 日～7 月 1 日). 精神疾患を有するがん患者の診断時期における意思の表明、意思決定支援～臨床倫理コンサルテーションチームと連携した 2 症例～. 第 28 回日本緩和医療学会学術大会. 兵庫県神戸市.
- 6) 三浦靖彦. (2023, 6 月 24 日～25 日). 「在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメントに関するワーキンググループ」活動報告. 第 5 回日本在宅医療連合学会大会. 新潟県.
- 7) 三浦靖彦. (2023, 6 月 24 日～25 日). シンポジウム「在宅現場における倫理的問題を考える」第 5 回日本在宅医療連合学会大会. 新潟県.
- 8) 武ユカリ, 三木明子, 三浦靖彦. (2023, 6 月 24 日～25 日). 在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメントの実態について～これまでの調査から. 第 5 回日本在宅医療連合学会大会. 新潟県.
- 9) 三浦靖彦. (2023, 6 月 23 日). アドバンス・ケア・プランニング概論＜日本版 ACP の定義と行動基準＞から考える＜シンポジウム「現場におけるアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の実践と課題」. 第 25 回日本医療マネジメント学会学術総会. 神奈川県横浜市.

- 10) 三浦靖彦, 菅沼信也, 宿野部武志, 大森泉, 堂園俊彦. (2023, 6 月 17 日). 透析疑似体験プログラムの効果に関するパイロット研究」結果について. 第 68 回日本透析医学会学術集会. 兵庫県神戸市.
- 11) 高橋理智, 宮下光令, 三浦靖彦. (2023, 5 月 26 日～28 日). 慢性維持透析をしているがん患者のオピオイド使用状況の分析. 第 16 回緩和医療薬学会学術大会. 兵庫県神戸市.
- 12) 三浦靖彦. (2023, 5 月 12-14 日). 倫理委員会企画：臨床倫理の検討方法～Jonsen の 4 分割表と臨床倫理検討シート～インタレストグループ・インタラクティブセッション. 第 14 回日本プライマリケア連合学会学術大会. 愛知県名古屋市.

■准教授 石井 真紀子(成人看護学領域)

【学会発表】

- 1) 添田咲美, 吉岡智大, 大井慈郎, 佐藤大介, 石井真紀子. (2023). 看護学生の実習期間中におけるウェアラブル心拍計を用いたストレスの実態調査. 第 16 回岩手看護学会学術集会. 岩手県滝沢市.

■助教 添田 咲美(成人看護学領域)

【学会発表】

- 1) 添田咲美, 吉岡智大, 大井慈郎, 佐藤大介, 石井真紀子. (2023). 看護学生の実習期間中におけるウェアラブル心拍計を用いたストレスの実態調査. 第 16 回岩手看護学会学術集会. 岩手県.

■講師 齋藤史枝(老年看護学領域)

【学会発表】

- 1) 齋藤史枝. (2023). エンゼルケア(死後処置)の実践に関する文献検討－領域別の実践に焦点をあてて－. 日本エンドオブライフケア学会第 6 回学術集会. 群馬県.

■助教 新沼伸子(老年看護学領域)

【学会発表】

- 1) 新沼伸子, 勝野とわ子. (2023). 入院高齢慢性疾患患者のアドバンス・ケア・プランニング－支援のタイミング及び支援内容－. 第 43 回日本看護科学学会学術集会. 山口県.

■教授 江守 陽子(母性看護学領域)

【論文】

- 1) Megumi Sato, Yoshiko Otani & Yoko Emori. (2023). Childbirth Experience of Women who Gave Birth during the COVID-19 Pandemic in the Tohoku Region of Japan: An Internet-based Questionnaire Survey. *Asian Journal of Pregnancy and Childbirth*, 6(1), 52-63.
- 2) 佐藤恵, 大谷良子, 江守陽子. (2023). 提供卵子を用いた体外受精－胚移植により出産した女性の経験. 日本生殖看護学会誌, 20(1), 17-22.

【学会発表】

- 1) Megumi Sato, Yoshiko Otani & Yoko Emori. (2023). Experiences of women giving birth during coronavirus disease pandemic in Japan: an internet-based survey. The 26th East Asia Forum of Nursing Scholars (EAFONS). Tokyo.
- 2) 武田恵梨子, 江守陽子, 大谷良子. (2023). 高校生の妊孕性知識の実態と関連要因. 第64回日本母性衛生学会. 大阪府大阪市.

■准教授 大谷良子(母性看護学領域)

【論文】

- 1) 佐藤恵, 大谷良子, 江守陽子. (2023). 提供卵子を用いた体外受精-胚移植により出産した女性の経験. 日本生殖看護学会誌, 20(1), 17-22.

【学会発表】

- 1) 武田恵梨子, 大谷良子, 江守陽子. (2023). 高校生の妊孕性知識の実態と関連要因. 第64回日本母性衛生学会学術集会. 大阪府.
- 2) Megumi Sato, Yoshiko Otani, Yoko Emori. (2024). Users' Needs for Online Postpartum Care in the Tohoku Region of Japan. The 27th East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS). Hong Kong.

■講師 佐藤 恵(母性看護学領域)

【論文】

- 1) Megumi, S., Yoshiko, O., & Yoko, E. (2023). Childbirth Experience of Women who Gave Birth during the COVID-19 Pandemic in the Tohoku Region of Japan: An Internet-based Questionnaire Survey. *Asian Journal of Pregnancy and Childbirth*, 6(1), 52-63.
- 2) 佐藤恵, 大谷良子, 江守陽子. (2023). 提供卵子を用いた体外受精-胚移植により出産した女性の経験. 日本生殖看護学会誌, 20(1), 17-22.
- 3) Megumi, S. (2023). Psychometric Properties among Japanese Women Based on the Multidimensional Assessment of Women's Experience of Childbirth. *Open Journal of Nursing*, 13, 718-734.

【学会発表】

- 1) Megumi, S., Yoshiko, O., & Yoko, E. (2024). Users' Needs for Online Postpartum Care in the Tohoku Region of Japan. The 26th East Asia Forum of Nursing Scholars (EAFONS), Hong Kong.

■教授 濱中喜代(小児看護学領域)

【論文】

- 1) 下野純平, 遠藤麻子, 濱中喜代. (2024). NICU退院児フォローアップ外来における看護実践の実態. 日本小児看護学会誌, 33, 79-88.
- 2) 遠藤麻子, 下野純平, 濱中喜代. (2024). 学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看

看護師の支援の現状とその課題. 日本小児看護学会誌, 33, 132-140.

【学会発表】

- 1) 遠藤麻子, 下野純平, 濱中喜代. (2023). 学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看護師の支援の現状とその課題. 日本小児看護学会第 33 回学術集会. 神奈川県横浜市.
- 2) 下野純平, 遠藤麻子, 濱中喜代. (2023). NICU 退院児フォローアップ外来における看護実践の実態: 第 2 報—看護実践に対する看護職の思いに着目して—. 日本小児看護学会第 33 回学術集会. 神奈川県横浜市.

■ 准教授 下野 純平 (小児看護学領域)

【論文】

- 1) 下野純平, 遠藤麻子, 濱中喜代. (2024). NICU 退院児フォローアップ外来における看護実践の実態. 日本小児看護学会誌, 33, 79-88.
- 2) 遠藤麻子, 下野純平, 濱中喜代. (2024). 学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看護師の支援の現状とその課題. 日本小児看護学会誌, 33, 132-140.

【学会発表】

- 2) 下野純平, 遠藤麻子, 濱中喜代. (2023). NICU 退院児フォローアップ外来における看護実践の実態: 第 2 報—看護実践に対する看護職の思いに着目して—. 日本小児看護学会第 33 回学術集会. 神奈川県横浜市.
- 2) 遠藤麻子, 下野純平, 濱中喜代. (2023). 学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看護師の支援の現状とその課題. 日本小児看護学会第 33 回学術集会. 神奈川県横浜市.

■ 助教 遠藤麻子 (小児看護学領域)

【論文】

- 1) 遠藤麻子, 下野純平, 濱中喜代. (2024). 学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看護師の支援の現状とその課題. 日本小児看護学会誌, 33, 132-140.
- 2) 下野純平, 遠藤麻子, 濱中喜代. (2024). NICU 退院児フォローアップ外来における看護実践の実態. 日本小児看護学会誌, 33, 79-88.

【学会発表】

- 1) 遠藤麻子, 下野純平, 濱中喜代. (2023). 学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看護師の支援の現状とその課題. 日本小児看護学会第 33 回学術集会. 神奈川県横浜市.
- 2) 下野純平, 遠藤麻子, 濱中喜代. (2023). NICU 退院児フォローアップ外来における看護実践の実態: 第 2 報—看護実践に対する看護職の思いに着目して—. 日本小児看護学会第 33 回学術集会. 神奈川県横浜市.

■教授 大沼由香(在宅看護学領域)

【著書】

- 1) 大沼由香. (2023). 第5章実習の準備と手続き—教育機関と実習施設それぞれの取組. 尾崎章子(編), 地域・在宅看護実習 実習指導者ガイドブック. 中央法規.

【論文】

- 1) 蔡小瑛, 田中真木, 中村充浩, 松田順, 立石和子, 大沼由香. (2023). Emic (当事者の視点) と Etic (観察者の視点): 真に患者に寄り添うために. 日本看護倫理学会誌, 16. 1. 1-4.
- 2) 大沼由香, 立石和子, 浦山きか, 横手裕. (2023). 看護系大学基礎教育における伝統医療倫理教育の展望—日本と台湾での看護教育経験者の語りの SCAT 分析—. 日本伝統医療看護連携研究, 4. 2. 39-48.
- 3) 工藤遥平, 大沼由香. (2023). 発達障害者の家族支援について—多職種事例検討会による気づき—. 日本伝統医療看護連携研究, 4. 2. 56-61.
- 4) Atsuko, Satoh., Yukoh, Kudoh., Sangun, Lee., Masumi, Saitoh., Miwa, Miura., Yuka, Ohnuma., Naoki, Fukushi., Aya, Ono., & Hidetada Sasaki. (2023). Toe Clearance Rehabilitative Slippers for Older Adults With Fall Risk: A Randomized Controlled Trial. Geriatric Orthopaedic Surgery & Rehabilitation, Volume 12, 1-5.

【学会発表】

- 1) 大沼由香, 太田ゆきの, 芳賀博. (2023). 介護予防自主活動グループの創出と継続支援—仙台市 E 区の委託型地域包括支援センターの取り組み—. 日本在宅ケア学会第 28 回学術集会.
- 2) 太田ゆきの, 大沼由香, 芳賀博. (2023). 住民自主活動グループリーダーの特徴—活動年数 2 年未満と 10 年以上グループリーダーの語りから—. 日本在宅ケア学会第 28 回学術集会.
- 3) 大沼由香, 太田ゆきの, 加藤美幸, 鈴木慈子, 芳賀博. (2023). 介護予防自主活動を支援する委託型の地域包括支援センターの課題. 日本老年社会学会第 65 回大会.
- 4) 太田ゆきの, 鈴木慈子, 芳賀博, 大沼由香. (2023). 住民自主活動グループの活動継続の特徴—10 年以上活動しているグループリーダーの語りから—. 日本老年社会学会第 65 回大会.
- 5) 阿部鮎美, 小野寺伯子, 太田ゆきの, 大沼由香. (2023). 「わかる事例検討会」によるオンライン多職種事例検討での事例提供者と参加者の学び—急激に進行する難病者を支援する訪問看護の事例を通して—. 日本ケアマネジメント学会第 22 回研究大会.

■准教授 越納 美和(在宅看護学領域)

【論文】

- 1) 越納美和, 熊田ますみ, 清水ゆかり. (2023). 終末期在宅療養者を看取った家族の思い

とその看護支援方法—看護短期大学(3年課程)における終末期在宅看護の教育方法の検討—, 10-16, 平成医療短期大学紀要, 岐阜.

- 2) 越納美和, 清水ゆかり. (2023). 地域・在宅看護師と助産師の連携による被虐待児の家族支援の検討, 17-23, 平成医療短期大学紀要, 岐阜.
- 3) 清水ゆかり, 越納美和. (2023). 保育者による乳幼児期の子どもへの性教育の現状と課題—助産師・看護師による包括的性教育の取り組みを目指して—, 32-36, 平成医療短期大学紀要, 岐阜.

■助教 加藤美幸(在宅看護学領域)

【学会発表】

- 1) 加藤美幸. (2023). 訪問看護師が行う在宅褥瘡ケアの構造. 第28回日本在宅ケア学会学術集会.

■助教 太田 ゆきの(在宅看護学領域)

【論文】

- 1) 太田ゆきの, 大津美香, 工藤隆司, 沓澤尚子. (2023). 帯状疱疹後神経痛患者の痛みと日常生活への影響～患者の語りから～. 伝統医療看護連携研究, 4(2), 8-18.

【学会発表】

- 1) 太田ゆきの, 大沼由香, 芳賀博. (2023). 住民自主活動グループリーダーの特徴—活動年数2年未満と10年以上のグループリーダーの語りから—. 第28回日本在宅ケア学会学術集会. 大阪府吹田市.
- 2) 大沼由香, 太田ゆきの, 芳賀博. (2023). 介護予防自主活動グループ創出の支援と課題—仙台市E区の委託型地域包括支援センターの取り組み—. 第28回日本在宅ケア学会学術集会. 大阪府吹田市.
- 3) 太田ゆきの, 鈴木慈子, 芳賀博, 大沼由香. (2023). 住民自主活動グループの活動継続の特徴—10年以上活動しているグループリーダーの語りから—. 第65回日本老年社会学会大会. 神奈川県横浜市.
- 4) 大沼由香, 太田ゆきの, 加藤美幸, 鈴木慈子, 芳賀博. (2023). 介護予防自主活動を支援する委託型の地域包括支援センターの課題. 第65回日本老年社会学会大会. 神奈川県横浜市.
- 5) 阿部鮎美, 小野寺伯子, 太田ゆきの, 大沼由香. (2023). 「わかる事例検討会」によるオンライン多職種事例検討での事例提供者と参加者の学び—急激に進行する難病者を支援する訪問看護の事例を通して—. 日本ケアマネジメント学会第22回研究大会. 神奈川県横浜市.

IV 外部資金獲得状況

清水哲郎（教授：一般教養）

1) 基盤研究（B）（代表）

課題番号：22H00602

研究課題名：臨床倫理システムの倫理的総仕上げと超高齢社会における高齢者のよい人生への貢献

2) 基盤研究（C）（分担）

課題番号：23K10323

研究課題名：看護のリスキングを促進する多職種連携基盤型事例検討法の開発

三浦靖彦（教授：成人看護学）

1) 基盤研究（B）（分担）

課題番号：23H03134

研究課題名：日本の病院における臨床倫理支援の質向上と均てん化を目指した実証的研究

2) 基盤研究（C）（分担）

課題番号：21K02335

研究課題名：看護師を対象とした子どもの権利擁護実践を高める教育プログラム（中級編）の開発

大沼由香（教授：在宅看護学）

1) 基盤研究（C）（代表）

課題番号：23K10323

研究課題名：看護のリスキングを促進する多職種連携基盤型事例検討法の開発

下野純平（准教授：小児看護学）

1) 若手研究（代表）

課題番号：21K17389

研究課題名：早産児の両親を支援するフォローアップ外来における看護援助開発に向けた基礎的研究

大井慈郎（准教授：一般教養）

1) 基盤研究（B）（分担）

課題番号：22H00602

研究課題名：臨床倫理システムの倫理的総仕上げと超高齢社会における高齢者のよい人生への貢献

2) 基盤研究 (C) (代表)

課題番号: 23K01730

研究課題名: 高齢者サロン参加者の居住範囲決定メカニズムの検討: 地域住民組織と支援制度の影響

3) 基盤研究 (B) (分担)

課題番号: 23H00871

研究課題名: 仲介業者に着目したトランスナショナルな階層的地位決定メカニズムの検証

齋藤史枝 (講師: 老年看護学)

1) 基盤研究 (C) (代表)

課題番号: 23K09794

研究課題名: 介護老人保健施設での感染対策を融合した出前型急変時対応シミュレーション研修の開発

大友美恵 (講師: 公衆衛生看護学)

1) 基盤研究 (B) (分担)

課題番号: 20H04012

研究課題名: 在宅高齢者の介護予防における「連想法」の国際的方法の確立と効果の検証

太田ゆきの (助教: 在宅看護学)

1) 基盤研究 (C) (分担)

課題番号: 23K10323

研究課題名: 看護のリスクを促進する多職種連携基盤型事例検討法の開発

V 社会贡献（学外活動）実績

項目	件数
他大学講師	13 件
他施設での講師 (専門学校、病院 等)	42 件
その他講師 (放送大学、講習会、セミナー、 公開講座、出前講義 等)	67 件
学会活動・学会役員 (理事、監事、評議員、各種委員会 メンバー 等)	50 件
行政機関・企業・NPO 等参加 (公益財団法人委員、看護協会委員、 内閣府分科会委員 等)	17 件
総説・解説記事 (新聞連載、雑誌掲載 等)	8 件
その他社会貢献活動 (地域交流 等)	31 件

令和 5 年度在籍教員数

教授	准教授	講師	助教	助手	計
10	5	4	15	2	36

岩手保健医療大学
自己点検・評価報告書 2023年度版

発行日 2024年5月17日

発行者 岩手保健医療大学 自己点検評価委員会

住 所 〒020-0045

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号

電 話 019-606-7030 (代表)

